

令和2年12月遠野市議会定例会会議録（第3号）

令和2年12月8日（火曜日）

議事日程 第3号

令和2年12月8日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（佐々木恵美子、菊池巳喜男、瀧本孝一議員）
- 2 散 会

出席議員（18名）

- | | | | | |
|----|---|-----|-------|-----|
| 1 | 番 | 小 松 | 正 真 | 君 |
| 2 | 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3 | 番 | 菊 池 | 浩 士 | 君 |
| 4 | 番 | 佐々木 | 敦 緒 | 君 |
| 5 | 番 | 佐々木 | 僚 平 | 君 |
| 6 | 番 | 小 林 | 立 栄 | 君 |
| 7 | 番 | 菊 池 | 美 也 | 君 |
| 8 | 番 | 萩 野 | 幸 弘 | 君 |
| 9 | 番 | 瀧 本 | 孝 一 | 君 |
| 10 | 番 | 多 田 | | 勉 君 |
| 11 | 番 | 菊 池 | 由 紀 夫 | 君 |
| 12 | 番 | 菊 池 | 巳 喜 男 | 君 |
| 13 | 番 | 照 井 | 文 雄 | 君 |
| 14 | 番 | 荒 川 | 栄 悦 | 君 |
| 15 | 番 | 安 部 | 重 幸 | 君 |
| 16 | 番 | 新 田 | 勝 見 | 君 |
| 17 | 番 | 佐々木 | 大 三 郎 | 君 |
| 18 | 番 | 浅 沼 | 幸 雄 | 君 |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- | | | | |
|---------|-----|-----|---|
| 事 務 局 長 | 新 田 | 順 子 | 君 |
| 主 査 | 多 田 | 倫 久 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | |
|----------------------------------|-----|-----|-----|
| 市 長 | 本 田 | 敏 秋 | 君 |
| 副 市 長 | 飛 内 | 雅 之 | 君 |
| 総務企画部長 | 鈴 木 | 英 呂 | 君 |
| 総務企画部経営管理担当部長
兼新型コロナウイルス対策室長 | 菊 池 | | 享 君 |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長
兼地域包括支援センター所長 | 菊 池 | | 寿 君 |
| 子育て応援部長兼
母子安心課長兼
総合食育課長 | 佐々木 | 一 富 | 君 |
| 産 業 部 長 | 中 村 | 光 一 | 君 |
| 産業部プロジェクト担当部長
兼二セク・まち活推進室長 | 阿 部 | 順 郎 | 君 |
| 環境整備部長 | 奥 寺 | 国 博 | 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 鈴 木 | 純 子 | 君 |
| 消防本部消防長 | 三 松 | 丈 宏 | 君 |
| 市民センター所長 | 小 向 | 浩 人 | 君 |
| 市民センター文化振興担当部長 | 石 田 | 久 男 | 君 |
| 教育委員会事務局教育部長 | 伊 藤 | 貴 行 | 君 |
| 教 育 長 | 菊 池 | 広 親 | 君 |
| 選挙管理委員会委員長 | 菊 池 | 光 康 | 君 |
| 代表監査委員 | 佐 藤 | サヨ子 | 君 |
| 農業委員会会長 | 千 葉 | 勝 義 | 君 |

午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） 日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） おはようございます。佐々木恵美子です。今朝は空気が一段と冷たくて、一般質問を控えて緊張する私には、まだ、頭も心も硬直がちょっとほどけていない状態で、うまく質問が、ちょっと、やり取りができるかなというふうに、ちょっと緊張しております。

通告していました質問を一問一答形式で進めてまいります。

まず、はじめに、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎債の発行及び新法律による遠野市の過疎指定の見通しについて、要点を絞って伺います。

過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法ですが、来年令和3年3月末で期限が終了となります。御承知のとおり、過疎地域の指定を受けると過疎債の発行が可能となり、返済時には国から交付税で7割が補填されるものです。親と子に例えると、例えば、子どもが組んだローン返済に親が7割支払いを手伝うというようなものでしょうか。地方にとっては、頼りにしたい地方債であるかと思えます。市内におきましては、例えば、改修が進められています国の重要文化財である千葉家の修復事業は、過疎法に基づいて文化庁からの予算と過疎債を発行して行っております。

現在、総務省で令和3年4月からの新しい法律の内容を検討しているようですが、過疎地域の指定要件は、自治体の人口と財政力で左右されます。新法案では、指定要件の人口減少の基準年や人口減少率の幅が見直されるのではないかとの見解があり、全国の自治体の中には、過疎適用除外を想定した行政運営について、対応を協議している市町村もあるようです。

新しい過疎法については、まだ、はっきりとしたことが分かるのは、まだ少し先かとは思いますが、現段階で、新しい法律の過疎地域指定要件は把握しているのでしょうか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木恵美子議員の一般質問にお答えをいたします。

過疎法という、この地方にとっては、過疎地の地域にとっては、本当に国の財政支援として非常に大きな役割を示しているのが、この過疎法であります。

ただいま御質問をいただきまして、様々な国の動き、あるいは、他の過疎市町村等の動き等につきましても触れられておりましたけれども、ま

ずは第1問でございますから、せっかくのこのような質問の機会をいただいておりますので、この過疎対策、過疎法とは何なのか等につきまして、ちょっとお時間をいただきまして、御答弁申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

過疎法は、これは昭和45年、まさに高度成長の真ただ中によりまして、人口の過度の減少防止あるいは地域格差の是正を目的に、これは議員立法であったわけであります。この議員立法によりまして、全会一致により制定され、これまでに4次にわたり、10年刻みで4次にわたり改正をされてきたという経緯があります。

現行法では、過疎地域自立促進特別措置法という、そういう法律の名の下に、平成12年4月1日に制定されました。10年刻みで、様々な法律の名前等も変わっているわけでございますけど、基本的な理念は変わっていない。その平成22年に、法の期限を平成28年3月末までという中で6年間延長するという法改正が行われました。

さらに、東日本大震災によりまして、過疎対策の事業の進捗の遅れ等を踏まえながら、平成28年から、さらに5年間延長する法改正がされまして、今年度、令和3年3月末に現行法が期限を迎えるということになっているわけであります。

平成20年度から平成28年度まで、総務省を所管しております過疎問題懇談会。私もこの構成員として10年ほど委員として、この問題にも向き合っていましたけれども、この期限延長に係る法改正、また、住民の方が安心、安全に暮らすことができる地域社会の実現のため、ソフト事業の過疎対策事業債への対象拡充などに携わってまいりました。これは平成20年から28年でありまして、8年間ということで、この問題にも、私も立ち会って、関わってまいりました。いろんな面で、この市町村、地方の過疎地の実態といったものも、その中で、私なりにも知るところとなったわけでございますけれども、また、国がどのような中で、法制度をやっ

るのかということにつきまして、いろんな現実といったものを目の当たりにしたということをお聞きしております。

令和2年4月1日現在、全国で1,718の市町村のうち、817市町村が過疎地域としての指定を受けている。そして、ここで非常に大きな問題があるわけでありまして。この人口割合で見ますと、国勢調査、これは平成27年度の国勢調査で見ますと、人口割合で約9%が過疎地の、しかし、面積の6割は、面積の6割が過疎地で、人口はその中で9%ということになりますから、いかに、いうところの東京、東京圏、名古屋、大阪、あるいは、北九州といったような、そのような4大都市圏に人口が集中しているかということがこの中でも分かるわけでありまして。国土の6割なんだけれども、人口は何と9%台であるということなわけでございますから、この過疎地というところの中における役割といったようなものを、その中でも我々もしっかりと見出さなきゃならないかと思っております。

なお、この過疎地域の指定要件は、人口要件と財政力要件であります。市町村単位でどちらも満たすということが必要でございます。

この新たな過疎法の制定に係る要件は、令和2年9月15日でありますけれども、今、自民党政権の中におきまして、自民党、自由民主党過疎対策特別委員会から、指定要件の考え方が方向性を含んだ中で、基本的な考え方が示されているところであります。

なお、新しい法律、3月末で終わるわけでございますけれども、新法の名称は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法という、これ仮称でありますけれども、この一つのこれを案といたしまして、これをこの中でもって検討されているというような状況にあります。ただいま佐々木議員の質問の中にも、そのことは触れられておりました。果たして、この事案におきましては、人口要件に係る基準等の変更等が示され、人口要件の基準年を昭和35年としてきたものを、昭和50年または昭和55年を軸に見直すということも言われております。財政力要件に

ついては、財政力指数と公営競技収益、そのような収益が継続して用いられるということが大事であります。

また、その他といたしまして、人の流れの創出及び地域社会の担い手となる人材の育成あるいは確保をはじめとするこの8項目の重点分野や目標の設定あるいはフォローアップ等の過疎計画の内容の充実が盛り込まれております。これも当たり前といえば当たり前なわけでございますけれども、そのようなことがしっかりと示されていることになるわけでございますから、基準年の変更は想定されるものの、新しいこの新過疎法、先ほど申し上げました過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法という、この新過疎法においても、人口要件と財政力要件が継続されるという予定になっているところでございますので、現行過疎法と同様の指定要件となるということが見込まれるのではないのかなというように承知をしているところでございますので、ちょっと経過を申し上げまして、過疎法とは何なのかということにつきましての答弁等をさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） ただいまの過疎法について詳細を御説明いただきましたので、テレビを見ている市民の方にも、ちょっと理解が少しできたのかなというふうに考えますし、今後こうなるのではないかという検討段階の中身についても少し触れられておりましたので、それも含めながら、また質問に続けていきたいと思っております。

国が7割補填してくれる過疎債は、本当に有利な財源とこれまでしてきたわけですから、新法律ではどのようになるのか。全国的に見ましても、地図等で示しておりましたけれども、ほとんど多くが過疎地域になっているというような感じに見受けられました。どこの自治体でも、やっぱり、この過疎法がどういうふうになってくるのか、要件がどうなってくるのかなというふうにごく注目して見ていると思っております。

仮に、もし、指定対象外となった場合、遠野市がですね、過疎債の発行ができなくなりますけども、今、市内で継続している事業の継続に財政上どの程度の影響があるのでしょうか。そういった見解があるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの仮にという言葉がありました。そのような一つの前提に立っているいろいろなシミュレーションしていかなくやならないということは当然であります。国がどうかしてくれるだろうというわけにはいかないという、そのような認識の中で向き合わなければならないかというように思っております、この過疎対策事業債、過疎地域の振興を目的としたハード及びソフト事業を対象に充てることのできる起債であるわけであります。この起債であるということは、借り入れになること。ただ、この償還額に対して、約7割がいうところの交付税措置をされるという中で、過疎地にとっては非常に有利な一つの支援策としての、財政支援策として位置づけられているわけであります。したがって、仮にという言葉が今出ておりました。過疎地域の指定対象外となった場合、今、申し上げましたとおり、今議会でもいろいろ議論されておりますけども、遠野市の総合計画後期基本計画における過疎対策事業債の充当予定事業等に充てることできなくなるということになるわけでございますから、事業推進に当たっては、一般財源に負担がかかるということに当然なってくるわけでございますから、影響があるということになるわけでございます。

また、この国庫事業補助や交付金の採択の際に、補助等のかさ上げや過疎地域指定要件となっている場合もありますので、それが一つの要件ということになって、補助金とか、交付金もあるわけでございますから、そういったものにつきましても、この国庫補助金等においても影響が出る可能性もあるということになるわけで

ございます。過疎債だけではないと。過疎地域に指定されているかということも要件としてあるわけでございますから、その影響は非常に大きいものがあるのではないかなと思っております。

ただ、先ほど申し上げました。これまでも昭和45年の過疎地域対策緊急措置法が制定されて以来、それぞれの新法制定の際に、まず、1つとして、過疎地域の指定要件を満たさなくなった市町村、いわゆる非該当団体となった場合、これ1つですね。2つ目は、新たに指定要件を満たすことになった新規市町村、いわゆる新規該当団体等が生じてくる。これは10年刻みの中で、そのような状態が続いてきているわけであります。したがって、非該当団体に対して、市町村財政に対する急激で多大な影響を段階的なものに緩和するという中で、常に経過措置が取られているということにもなっているわけであります。これは、ある意味では当然であります。

そのような中で、今回の3月末で切れます今の法律、新しい法律になるわけでございますから、今回の新規の新法の制定に伴いまして、非該当団体に対して、経過措置を講ずることが検討されていると聞いております。

今朝ほどの新聞等にも、いろいろ議論、国の段階で議論している中におきまして、様々報道されておまして、私も非常に関心を持って読んだわけでございますけども、そのような中で、経過措置といったものを講ずることがいろいろ検討されているということになっているわけでございます。

したがって、この経過措置の内容は、5年間で段階的に過疎対策事業債の発行を減額する。可能額を減少するものという、そのような段階的な対応になろうかというように思っておりますので、そのような経過措置なども十分踏まえながら、やはり、私ども過疎地域としての市町村という連携の中で、国のほうにしっかりと過疎地が今どんな役割を果たしているのか。先ほど言いましたとおり、人口は9%、国土は6割。その国土6割の中で、何がとなれば、農

林業という一次産業、あるいは、エネルギーといったような問題、様々な中で、この過疎地域がいろんな日本の産業振興、あるいは、日本の一つの国策といったものを支えているのが過疎地の役割としてあるんだということもしっかりと踏まえた中での法制定の中に持ち込みたい。持ち込みたいというよりも、持ち込むような方向で活動を強化してまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） これからは、仮に該当しない地域がありましたときには、国のほうでは市町村に段階的に経過措置を講ずることを検討中であるということでした。先ほどの説明、過疎法についての説明の中でも、数字的に見ましても、現段階では、新しい法律になっても、当市は適用要件の人口率とか、財政力指数に該当し、今後も過疎指定となる見通しであると理解してよろしいのでしょうか。お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） そのように理解してよろしいかと思えます。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 国のほうも検討段階の中で、先ほどの説明の中で、すごく過疎地域の、これまでは過疎地域の自立という言葉であったと思います。法の中とか、名前が、それが持続的発展という名称に変わるのはいかという説明がいただいたのですが、まず、その中で、持続的発展に支援する過疎法に変わってくるという御答弁と思ったので、人材育成を踏まえた人づくりにも使えるものであるよということで、すごく、これは遠野市にとっても、今後も力としたい財源であると感じますので、その辺、新法律になる中身から有利に、これまでどおり有利な財源として引き出していただけたらなとか、ふうに考えました。

次の質問に入っていきたいと思います。

高校魅力化について、今後の市の取組についてお伺いします。

これにつきましては、9月の定例会の委員会でも質問したのですが、ちょっと私の質問の意図を伝え切れませんでしたので、改めて質問させていただきます。

岩手県教育委員会は、8月4日、新たな県立高校再編計画の中で、遠野高校と遠野緑峰高校を統合対象から除外し、両校は再編統合しないで存続する方針となりました。この再編統合の除外については、広報遠野8月号にも速報として掲載しております。広報には、両校の存続により高校魅力化は待たなしと書いてありますが、両校に魅力がなければ、将来は統合とも受け取れるような気がしてなりません。

私は、高校存続、統合に関係なく、魅力がなければ生徒は入学してくれないと考えます。ここにいらっしゃる皆さんの中にも、両校ではなく、市外の高校に進学した方もいらっしゃいます。それは、特色ある教育内容であるとか、寮生活、何か魅力があって進学されたと思っております。私は、生徒数が減少する中で、生徒の興味、関心、進路などの多様化に合わせた学校づくりが魅力化につながるように思いますが、再編統合除外につながる高校の魅力化を含め、どのような活動をされてきたか、併せて、今後の高校魅力化についての戦略などの方針についてお考えをお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 高校2校存続の問題について御質問をいただきました。先ほど過疎地域の振興等につきまして、いろいろ議論があったわけですが、この人口減少、少子高齢化、そこに過疎という一つの大きな問題が生じてきている中に、高校の再編問題も少子化と人口減少の中で、どうしても再編統合等は避けられないという時代の流れの中に、遠野も2校体制じゃなくて、1校でいいんじゃないだろうかというのが、県の高校再編の前期計画の

中に示されたという、そのような経過があるわけであり。その辺の経過等につきましては、市の広報、あるいは、いろんな機会を通じて、いろいろ説明を、また説明を申し上げているわけでございますけれども、せっかく、このような形で御質問いただきましたので、この御質問の機会をいただく中におきまして、これまでの取組、そして、また、今どのような状況の中に今あるのか。高校の魅力化の話も先ほど質問の中に出ておりました。したがって、ちょっとお時間をいただきまして、この事務局を担っております教育委員会の教育部長のほうから、これまでの経過と今現状がどうなっているのか、あるいは、魅力化に向けて、どのような状況で今取り組んでいるのかにつきまして、御答弁を、具体的に御答弁を申し上げますので、御了承願いたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 教育部長。

○教育委員会事務局教育部長（伊藤貴行君） 今後の高校魅力化の戦略等の方針につきまして、答弁させていただきます。

議員から紹介がありましたとおり、本年8月4日に岩手県教育委員会から岩手県議会文教委員会に対しまして、新たな県立高等学校再編計画前期計画で先送りとなっております遠野高校と遠野緑峰高校の統合は、計画から除外することを決定したとする内容が公表されております。

この新たな県立高等学校再編計画は、平成28年3月に策定されまして、遠野市では、同月に、市内各組織・団体で構成する高校再編を考える市民会議を立ち上げをはじめ、両校存続に向けた様々な活動を展開しております。

市においては、平成29年2月に高校魅力化アクションプランを策定し、高校のPR、高校魅力化、小中校連携、就学・生徒支援の4つの推進プランの下、両校の生徒等への支援に取り組んでまいりました。

主な支援事業といたしましては、高校ホームページの充実、パンフレットや両校紹介DVDの制作、両校プロジェクト活動への支援、資格

取得受験料補助、全国大会出場補助、通学費補助や海外派遣費用の助成等を行ってまいりました。

一方、高校再編を考える市民会議が中心となつての岩手県及び県教育委員会への要望活動、そして、2校存続を求める署名活動を展開いたしまして、1万304筆もの署名を集め、請願書とともに岩手県議会へ提出し、全会一致をもって採択されるなど、市民一丸となつた活動が展開されてまいりました。

全県的な活動といたしましては、県内33市町村長で構成いたします、岩手の高校教育を考える市町村長懇談会の代表世話人といたしまして、これからの高校教育の在り方についてのフォーラムの開催、あるいは、提言書を決議しての提言活動を推進してまいりました。

両校の生徒にありましては、プロジェクト発表や部活動におきまして、全国の舞台での目覚ましい活躍や地方創生に関わつての探究活動など、市の高校魅力化サポート事業補助金を活用した先駆的な活動によりまして、大きな評価を受けているとともに、市民に活力をもたらしてくれております。

さらには、こうした一連の取組の効果といたしまして、遠野緑峰高校の入学者数が毎年着実に増加しているという明確な実績を示したところであります。

このように、両校存続に向けました多くの市民の熱意と思い、そして行動が両校の統合については、計画から除外するという県教育委員会にとって大きな決断となる結果につながつたものと思っております。

しかし、新たな高校再編計画後期計画の計画期間であります令和3年から7年度までの統合は回避されましたものの、少子化によります今後の生徒数は確実に減少していく状況にあることは変わりありません。

遠野緑峰高校はもちろんのこと、遠野高校が一定規模の高校として存続していくためには、両校に魅力を感じ、進学を希望する市内外の生徒数の確保が急務と捉えております。

戦略といたしましては、高校魅力化アクションプランに登載している事業の具体化に向けまして、検討を進めていくほか、地方創生推進交付金を財源といたしました県外留学生等の受入れに係る環境整備等の事業展開を推進していきます。

戦略を推進していく体制といたしましては、「高校再編を考える市民会議」が「遠野市高校魅力化推進協議会」と名称を変更いたしまして、関係機関・団体が両校を包括的に支援する組織として活動することを11月開催の総会で決定しております。

この協議会は、文科省が進めていますコミュニティ・スクール構想にも対応した、両校に設置される学校運営協議会にも関わっていく学校経営に関しても参画・支援していく役割を果たす組織となるものであります。

高校魅力化に関しましては、今後におきましても、市、関係機関・団体及び市民の協力と連携の下、より多くの生徒が魅力を感じ実感できる高校となるよう取り組んでいきたいと考えております。

さらには、この少子化が進行する中で、特に過疎地域におきましては、高校教育に係る現行制度の壁が小規模校の存続・充実において支障となっております。

このような状況を打開するため、高校魅力化の取組と併せまして、高校教育の岩手モデルの実現に向け、少人数学級の導入と教員定数の確保、県外入学生の受入れの充実に向けた基準緩和と連携及び普通科の学区制の見直し等、地域の実情に応じた高校の在り方を十分配慮されるよう他市町村と連携し、国及び県に対して要望や提言活動を引き続き行ってまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） これまで、本当に多くの活動、支援があって、こういった結果になったのだなというふうに改めて認識します。

今の説明の中で、県外からの入学受入れとい

う話もありました。県外からの入学が可能となりまして、学校PRをしているとのことも聞いております。今後、入学者が増えることを大変期待されるなど、期待したいなというふうに感じます。

また、入学を呼びかけた側としては、住居などの生徒の受入れサポートが大事ではないかなと考えますが、先日、遠野テレビのニュースでも拝見しましたが、遠野市高校魅力化推進協議会が支援に取り組んで、その辺の生活拠点などの支援サポートに取り組んでいくというふうに見ましたので、支援体制についても取組が進んでいるんだなというふうに認識しております。

お子さんが遠野へ拠点を移して学校生活をするとすると、送り出す親御さんの心情を察しますと、本当に食事面であるとか、健康面も心配事と想像します。

高校の魅力の一つに給食の提供を望む声があります。小中学校の義務教育期間は、バランスの取れた給食の提供で、体づくりだとか、健康へのサポートを得られますが、高校生になると嗜好に偏った食事の摂取であるとか、食事を抜く欠食、必要な食事量に足りていないなどから、体調不良やけがなどで、運動パフォーマンスが発揮し切れないなどのほか、思考や心にも影響を及ぼすと言われており、このようなことから、高校給食があればなというふうに望まれています。

高校魅力化アクションプランにあります高校給食について、検討は進捗しているのでしょうか。お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この高校の魅力化と再編をどうにかこうにか、市民の皆さんの一丸の力でもって県の計画を白紙撤回に持ち込んだという力があつたわけでありまして。これは、まさに、多くの関係者の皆様の一つの力が、何よりも、それをしっかりと応えてくれたのが緑峰高校の生徒諸君であり、そして、また、遠野高校の生徒諸君であつたということも、先ほどの教

育部長からの答弁の中にもありましたとおり、そういう経過があったということを私どもは忘れてはならないかというように思っております。

しかし、やはり、時代の流れ、そして、厳しい人口減少というところにどう向き合うかとなれば、やはり、遠野高校、遠野緑峰高校とも、魅力のある、学んでみたいという高校に持ち込まなければならぬという中で、再編市民会議を、高校再編を考える市民会議を魅力化を進める協議会というところに編成替えをしたというのも、その背景にあるわけでありまして。

その中におきまして、ただいま御質問にありましたとおり、市内の魅力、高校の、今話ありました給食の提供等について、これは高校魅力化アクションプランの就学あるいは生活支援プランの中で、高等学校給食の導入の仕組みづくりと財源確保の検討を進めることをこのアクションプランの中で位置づけております。庁内でもいろいろ議論を進めているところでありまして、総合食育センターの役割なども踏まえながら、どのような対応をしたらいいだろうかということについていろいろ議論しております。

県内においても、給食を導入している高校は9校あります。9つの高校があります。いずれも町あるいは村の支援により実施しております。配食数は70食から210食と小規模校で実施されているというような状況にあります。遠野高校及び遠野緑峰高校の生徒数から必要とされる給食数は、約550食。これは遠野高校が393食、緑峰高校が149食ということに、そのような数字として捉えているところであります。現在、遠野市の学校給食センター、最大調理可能食数は、2,400食ということになっておりまして、小中学校及び教職員の給食数が2,033食ということになっていることですので、小中学生の減少数を考慮しながら、高校生を含めた調理・配食が可能になるのは、令和5年度以降が大体その辺の中に位置づけられるんじゃないのかなということをご想定しております。

間もなく令和3年になるわけで、そうしますと、今のうちから、このところをしっかりと準備

をしておけば、令和5年度以降におきましては、しっかりと学校給食を高校のほうにも範囲を広げることが可能になってくるということになるわけですので、そのようなことを踏まえまして、今般、策定をいたしました後期基本計画におきまして、高等学校への市の支援策の一つといたしまして、総合食育センターを活用しながら、市内高校への給食提供を検討するというような、そのような位置づけをしているところであります。

いろいろ佐々木議員からありましたとおり、高校生活にとっては、この給食というのは、食育ということに代表されますとおり、しっかりと食事の中から、まさに、体力をしっかりと心身ともという部分におきましては、大事な大事な取組でありますから、私いつもこの問題ありますと、思い出すことがあるんです。台風10号のときに多くの農地の被害を受けました。土淵町の地域に入ったときに、ある農家の方が手を挙げまして、「早く農地に戻したい」ということです。そのときに、その方から出てきた言葉は、「早く遠野の子どもたちに自分が栽培、生産した安心、安全な野菜等を総合食育センターに届けて、子どもたちに食べてもらいたんだ」というような非常に熱い思いの農家の方が発言をされました。いつも、これを覚えております。そのような一つの安心、安全なものをしっかりと遠野の小中学生、高校生、もちろん保育所も含めてでございますけれども、そのようなものを提供するというのも、やはり、行政としての大きな役目ではないのかなというようにいつも思っているところでございますので、具体的なプログラムの中に組み込みながら、令和5年実施の方向で、この問題についても向き合いたいというように考えているところでございますので、御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 総合計画の後期の計画の中でも拝見しました。令和5年からをめぐりにスタートできるように準備をしていくとい

うお気持ちを確認しました。台風10号の農家さんの思いも話されましたけども、そういった農家さんの思いがあって、今遠野市の給食は遠野食材7割というふうに聞いております。とても高い自給調達だなというふうに考えておりますので、その辺もまた魅力化になるかと思っております。今日のような冷え込む冬の日には、やっぱり、温かい給食で、子どもたちには身も心も温まるような給食提供ができることを願っております。

続きまして、質問に進めてまいります。

7月中旬の全国紙の報道でありました。文部科学省は高校生の7割が在籍する高校普通科を再編し、文系、理系などの枠組みを超えた持続可能な開発目標、SDGsと言われてはいますが、そのような現代的な課題解決を探る、仮称学際融合学科、少子高齢化などの地域社会の課題解決を目指す、仮称地域探究学科の新設を検討しているということです。早ければ、令和4年4月から新しいタイプの高校が誕生するようです。まだ、国の機関で審議中ではありますが、予定されている2つの新設学科のうち、仮称地域探究学科については、既に市内両校で取り組んでいるプロジェクト活動などの探究活動が普通高校で教科化がされるものと想像しています。普通科の再編ということで、遠野高校も該当するのではないかと想定しますと、これ仮に想定しますと、地域課題の探究活動の基盤がもうあるわけですから、高校魅力化を図る考え方として、県との情報を深めながら新設に向けた検討などの働きかけのお考えは持ちませんでしょうか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 高校の魅力化という分につきましては、やはり、都市と地方との格差、あるいは、人口の集中と、先ほど言いましたとおり過疎の問題といったものがいろいろ日本の列島の中に、まさに時代の縮図として出てきているわけでありまして。

そういった中におきまして、ただいま御質問ありましたとおり、高等学校の普通科改革への

対応ということについての御紹介がありました。私もこれは承知しております。

先ほど教育部長が答弁いたしましたとおり、新たな高校を考える市町村長懇談会というのを立ち上げました。その中には、この遠野の置かれている状況、あるいは、それぞれの地域の置かれている状況によっては事情が違う。その中において、人口減少というものと、地域が、高校というものは、地域にとって、どういう存在なのかと踏まえながら、新たなスタンダードをつくらなければならないんじゃないのかなという中で、いろいろ幅広く議論しているのが市町村長懇談会という場であります。

そういった中におきまして、普通科の改革といったものにつきましても、私も情報として承知をしているところでございますので、その辺を踏まえて、ちょっと御答弁を申し上げたいと思っております。

今、ただいま佐々木議員のほうからいろいろ紹介がありました。文部科学省では、多様な生徒が社会とつながり、学ぶ意欲を育まれる魅力ある高校教育の実現に向けて、これは一つの名称でありますけども、「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」という、そのような組織を立ち上げまして、その一つの項目の中に普通高校の普通科改革の検討が進めておりまして、11月にその審議のまとまったものが公表されております。これを受けて、中央教育審議会、いうところの中教審のほうにおきまして、その審議を経て、年度内に答申があるのではないのかなということが情報として入ってきております。

普通科改革においては、弾力的に各設置者、これは各設置者、県立高校、例えば、県教育委員会の判断によりまして、普通教育を主とする学科として、特色・魅力のある学科の設置を可能としております。まさに、これは魅力化ということになろうかと思っております。

例えば、よく紹介がありました、それこそSDGsのような実現や、あるいは、「Society 5.0」の到来といったものに伴いまし

て、そのような中に、しっかりと向き合う、そのような学びの場、あるいは、国際社会及び日本社会における問題の発見解決に資する資質あるいは魅力の育成を目指す学際的な学びに重点的に取り組む学科、単なる普通科じゃない。そういった時代の流れにしっかりと向き合う。課題解決に向かうような資質を身につけるといような、そのような方向に持っていく。これ、学際的な学びという、そのような言葉でも言われているわけでありまして。そして、この中にもう一つは、地元市町村を中心とする地域社会の有する課題あるいは魅力に着目し、これは遠野にとって非常に大事なことなわけでありまして。繰り返しますけれども、地域社会の有する課題・魅力に着目し、地域社会の持続的な発展や価値の創出に資する資質・能力の育成を目指す、地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科といような、そのような表現をされているわけでありまして、単なる普通科じゃない。このようなものにしっかりと着目しながらとなれば、やっぱり、岩手県の中においても、それぞれ地域の資源をもって、それを磨きをかけようという高校生諸君の活躍がすごく目立っているわけでありましてね。そのようなことにしっかりと向き合うという部分の中で、国も議論を始めていますし、そういう方向で議論を取りまとめようとしているということになるわけでありまして。

さらに、ただいま申し上げました、それぞれの学科、育成を目指す資質・能力を設定し、関係機関との連携、協働した教育の実施を目指し、その他特色・魅力のある学びに重点的に取り組む学科を設置可能とするという、そのような一つの方向性が見えております。

これは、ただいま大変いい質問を受けたというように思っておりますけれども、この遠野高校においても、4年前から総合的探究の時間を活用し、地域社会に関する学びに重点的に取り組む「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」、先ほど、みらい創りカレッジ等の話も出ましたね。そのような一つの「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」を実践しております。そう

いうように実践しております。その先駆的な活動が評価されまして、平成31年に文科省のほうから、地域との協働による高等学校教育改革推進のアソシエイト校に指定されている。文科省のほうから、そのような一つの形での指定も受けたと。遠野高校が。そして、この地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科の設置には、私は十分対応が可能なような、これまでの4年間の取組の中におきましても、そのようなものが着々と自らの努力によって見えてきているのではないのかなというように思っておりますので、「今までの普通科とどのように違うのか」と「分かりにくい」指摘や「中学校あるいは高校受験をする中学生が学ぶ目的なりを絞り過ぎるのでは」という懸念も一方にはある。そのようなことに、特定にしてしまうと中学生諸君もどこの高校に行けばいいかといったときに、ある程度限定してしまうということになるという懸念もあるという、そういうような声も聞こえておりますけれども、いずれ、中学生の進路選択に制限されないかといったような、そのような指摘もあるようでありまして、その辺を踏まえながら、中教審のほうの答申を踏まえた後、文部科学省では必要な検討を行った上で、具体的な内容を公表してくるかというように思っておりますので、それを受けまして、県教育委員会が普通科といったものをどのように位置づけてくるのかということをしつかりと情報把握をしながら、情報また分析をしながら、まさに遠野高校の対応、あるいは、それにおける普通科改革の学科変更に関する様々な協議といったものにつきましては、魅力化推進協議会というものを既に立ち上げていることでもございまして、しっかりとその組織との連携を図りながら、このような一つの時代の流れに向き合いながら、魅力のある一つの高校という、そのような位置づけの中に、市の立場といたしましても、しっかりと連携を図ってまいりたいというように考えているところでもございまして、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 今後、その新設学科の可能性とか、検討については、その魅力化推進協議会などでも、もしかしたら、協議していく可能性もあるというふうに捉えました。

昨日の一般質問の中でもありましたけども、非認知能力でありますとか、課題を自分で解決できる力をつけるというワードが出ましたけども、まさに、そういったことが積極的に出せる、発揮できるような魅力のある学科のように見受けましたので、今後期待したいなというふうに思っております。

次の質問に進んでまいります。

若者の力でまちづくりについて、これ抽象的な質問通告していたんですけども、若者を主体とする施策などについてお考えを伺ってまいります。

現在、地区センターなどの指定管理に向けて話し合いなど、準備などが進められています。10月からは、先行地域では指定管理に入っていますけども、来年4月には残りの地域で始められるように進んでいる段階です。この拠点づくりに向けた取組に向かって、男性女性、各地域の男性女性、各世代が地域づくりへ参画する機会となっているのではないのでしょうか。遠野市総合計画後期基本計画の大綱5には、「みんなで考え支え合うまちづくり」とされていますが、人口減少に歯止めがかからない状況下で、「地域の担い手を育み、支え、増やす」人づくりとまちづくりは早々に何か手段を打つべきではないかというふうに考えます。特に、若者の力をまちづくりに生かす、若者が楽しく、やりがいを感じられるような取り組みが必要ではないのでしょうか。

これまで、市民参加のワークショップは、どのような内容で、どのようでありましたかということをお伺いします。また、併せて、その中で、例えば、高校生を含む18歳から30歳までの若者だけのワークショップなどの事業等がありましたでしょうか、お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この若者、どのようにこのまちづくりにという部分の中での御質問と承りました。これは大事な大事なキーワードであります。未来あるいは将来、夢と希望という言葉がよくあるわけでございますけども、そのような夢と希望、それをしっかりと実現をするという中におきましては、将来を未来を考える若い方々のこの力、あるいは発想力、そしてまた企画力、さらには、若者としての行動力、そして、いろんな情報化の中におきまされる様々な情報発信力といったようなものをしっかりと取り込みながら生かさなければならぬというのがまちづくりということになるのじゃないのかなというように認識をいたしております。

遠野のまちづくりそのものにおきましては、遠野スタイルの創造・発展を基本理念といたしまして、この中に、地域の特性や資源を生かすこと、市民が主体性を持つこと、そして、また、3つ目が、自分たちの町をよりよくしようと行動すること、やはり、これが一つの基本として、市民と行政との協働によりという一つの理念の中でまちづくりを進めております。

今般策定をいたしました第2次遠野市総合計画後期基本計画におきましても、この基本理念に基づきながら策定をしているところであります。

計画の策定に当たりましたが、本年5月から9月にかけて、25のワーキンググループを開催いたしまして、まちづくり指標の設定や行政や市民が果たす役割などにつきまして、大変活発な議論と検討をいただきました。ワーキンググループの中には、まさに市政課題の解決に向けて、現場で活躍している若い世代の方々にも参画をいただきました。多くの意見・提言をいただいた中におきまして、それを後期計画の中にしっかりと取り込むことができたのではないのかなというふうに思っております。ただ、何度も申し上げましたとおり、計画を策定したからいい、それではないわけでありまして、これをいかに、いうところの実行しながら形に持つ

ていくのか。あるいは、それぞれの思いをしっかりと皆共有しながら行動していくのかということに持ち込まなければなりません。

実は、この遠野市の今般策定いたしました後期基本計画の中における審議を活発にいただきました、総合計画審議会の中には、小中学校あるいはPTAの代表といった若い世代の方々にも委員をお願いをしております。そして、特定の分野あるいは世代に偏ることのないような委員の構成にも配慮を行いながら、幅広く意見を聞いたと、25人の委員の皆様が非常に出席率もよく、また発言も非常に活発でありました。そのような中での計画策定に当たったということでもあります。

また、いろんな策定に当たりまして、「市長と語ろう会」も開催をいたしました。「支え合い、新たな世代を拓く世代と語る」と題しまして、先ほど高校の、高校生の、高校の魅力の質問ありました。特にも、これからの高校生諸君の豊かな発想力といったものは、我々はしっかりと受け止めなければなりません。したがって、市内の2つの高校にお邪魔いたしまして、生徒の皆さんと向き合いました。本当に様々な、はっと思うような、そのような意見・提言、そうなんだというような、そのような建設的な意見・提言といったものを数多くいただくことができました。こんなことを言うとあれでございますけれども、高校生諸君から学んだことが大変多くあったということも、正直なところ、正直な気持ちとして申し上げたいと思っております。

そのほかに、保育士さんや、あるいは小中高の現場にいる若い先生方、あるいは、一次産業、二次産業、三次産業といったような現場で頑張っている若い方々、そういう方々との意見交換を行いながら、それをできるだけ計画に取り込もうというような、そのようなプロセスも経たるところであります。したがって、これから、後期基本計画が一応まとまったとしても、それは、一応の上位計画なわけでありますから、今度は部門別計画を立てなきゃなりません。環境問題、あるいは産業振興の問題、あるいは文

化振興の問題、あるいは地域活性化の問題と、それぞれの分野ごとに様々な計画を立てなきゃなりません。いうなれば、個別計画であります。この個別計画は約30ありますので、それぞれの検討に当たっては、これも、ただいま申し上げたようなプロセスの中で、多くの若い方々の意見をいただきながら、それを具体的な活動、計画に持ち込むというプロセスも大事にしていってほしいというように考えているところでございますので、担当する各部長等には、そのようなフィールドをつくりながら、しっかりと若い方々の意見を踏まえた部門別計画、これは総合計画があって部門別計画でございますから、総合計画で示したことを具体的にするのが部門別計画になるわけでございますので、部門別計画の中に、市民協働の一つのスタイルとして、そのプロセスを大事にするようにということで、指示もしているところでございますので、若い方々のそのような発想といったものを生かすような、そのような対応に持っていきたいというように思っているところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時09分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。引き続き一般質問を行います。

2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 先ほどの質問ですが、市民参加のワークショップの内容についてお伺いしまして、各世代交ざってのワーキンググループがいろいろとあるというふうにお伺いしました。これはこれで、とても必要なことであると思います。私が若い方たちの力にという施策等が必要ではないかという思いを持っているのには、全国の事例を見ますと、人口減少で18歳投票、人口減少とか、18歳に投票権などがありまして、若者施策に注目する、着目する自治体が増えているように見受けています。若者

によるまちづくり委員会ですとか、若者実践塾、若者活躍条例の制定など、自治体ごとに多様な取組をされているように見ました。

20年ほど前になるでしょうか、この遠野市においても、日本のふるさと再生特区に挑戦した時代がありました。地元が元気になるための方法として、面白さとやる気を感じるような新しい取組にチャレンジしようという機運をもっと盛り上げたいと当時市長が、たしか、記者会見、何か、どこか、どちらかでコメントしていたように思っております。そのときの市長の思いと一緒に、私も、今の時代でも楽しくなければ活力は生まれれないのではないかというふうに思います。仕事、暮らしの中に楽しみがあって、同時に活力もあふれるものではないでしょうか。市内の若者の方に聞きますと、遠野に安くて楽しめる場所を望む一方で、お店などではなくて、自分たちがやりたいことができれば楽しいとの意見もあります。自分たちがやりたいことで、まちづくりができればいいのではないかなというふうに思います。

先ほどの質問でもありましたけども、両校、市内の両校の生徒さんたちは、学校の中で、既に、地域課題を探求したり、解決に向き合った取組を取り組むことで、地域に向き合いながら、地域の魅力とか、新たな発見を認識して、大きな力を蓄えているわけなんですよね。その高校生が卒業後、市内で就職する生徒さんたちが、例年、最近30名ほどはいるというふうに見ていますが、その方たちをね、培った力を発揮できる場所が地域づくりにもあっていいのかなというふうに感じます。そういった背景もありますので、このように探究心を培った若者皆さんの力をまちづくりに発揮してもらおうような施策や環境づくりについてお考えはお持ちでないでしょうか。お伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御指摘というよりも、切り口は、これからの遠野のまちづくりにとって、極めて大事なことはないのか

なというように今承ったところであります。よくいう、この新型コロナウイルス感染症の中で、仕方がない、やむを得ないという中で、やり切れない思いの中で、この1年もう間もなくたとうとしております。そういった中におきましても、この仕方がない、やむを得ない中におきましても、若い方々の発想力と行動力、発信力、これが遠野の元気といったものを発信してきている大きな力になっているということを我々は忘れてはならないし、また、それをしっかりとタグを組んでいかなきゃならない。そのように思っております。非常に豊かな発想力の中で、これからどうしようかと、もっともっとよくしようと、こうすれば、もっとよくなるというような議論が行われております。先ほど答弁の中でも申し上げました。総合計画を策定するに当たりまして、市内2校の高校生諸君と向き合いました。まさに、18歳、17歳という一つの年齢を感じさせないような、しっかりと自分の考えを述べておりました。単なる批判ではない。建設的な中で、このようにすれば、もっとよくなるというような話の中で、正直なところ、学ぶべき点がいっぱいあったし、また、教えられるところがいっぱいあったということを改めて、また、感じなければならぬかというように、私自身も思っているところであります。

したがいまして、この中におきまして、特に、これからの時代、令和の時代、そして、また、アフターコロナという一つの時代の中に向き合うためには、高度情報化社会の対応、そのような中で、しっかりと市民協働という一つの切り口の中で、若い世代の方々と中心となりながら、繰り返しになりますけども、柔軟な発想による新たな仕組みづくりが取り組まなければならないんじゃないのかなというように思っております。これは、単なる、このいろんな仕組みづくりじゃありません。

地域づくりにおきましても、それこそ、みんなで築くふるさと遠野推進事業といったようなもので、一括交付金を活用しながら、地域づくりを進めてきておりますけども、この中にも、

新たな若い方々の発想がという一つの中にありまして、実績の中にありまして、例えば、居酒屋事業といったようなものも展開されたり、あるいは、高齢者の方々に対する生活支援事業として、いうところの除排雪事業などにも、若い方々が中心となって企画、運営しているという地域も出てきております。

この小さな拠点づくり、いずれは、この4月には、新たな仕組みとして、スタートするという方向で、今、いろいろ議論し、検討いただいているわけですが、この地域組織の見直しの中にも、積極的に若い方々が参加をしてきている。また、具体的な形でのしっかりとしたまとまりは、まだ見えておりませんが、この人口減少、小さな拠点といったものに連動しながら、行政区の再編をという中に、いろいろ地域住民の方々と話し合っているわけですが、その中には、若い方々が、もう、これは新たな仕組みづくりをしなきゃだめなんだという中で、行政区の再編等につきましても、私どもからすれば、えっというような、そのような大胆な、そのような発想を持ち込んで、このようにすれば、もっとよくなるというような、そのような提案もいただいているというような報告も聞いておりまして、若者の方々の活躍の場としては、これからも、それぞれの一つのこういった事例の中を踏まえながら、しっかりと組み込んでいかなければならないんじゃないのかなというように認識をしています。

また、遠野緑峰高校における先般の農業振興大会。生産技術課のホップ和紙と、醸成肉といったものを活用しながら、こうじ文化といったような中で、発酵文化という中で発表しておりました。見事な発表でありまして、私は感服いたしました。非常に整理され、非常に分かりやすく、非常に説得力のあるプレゼンテーションの中におきまして、いろいろな遠野の地域資源に磨きをかけようということで、それぞれ賞をいただいたということですが、これも地域産業の活性化に大変な貢献をしている一つの事例ではないのかなというように捉えた

ところであります。

また、それぞれ地域おこし協力隊の方々も、それぞれの地域に入りまして、例えば、高齢化が進んでおりますホップ栽培につきましても、貴重なマンパワーとして、このホップ農家の方々とのしっかりとしたコラボレーションの中から、新たなホップ産業を育成しようという、そのような取組の中で、賢明に頑張っている姿もあります。

また、みらい創りカレッジのほうにおきましても、市内の高校生が様々な立場の人と熱心に話し合いながら、コミュニケーションを取りながら、こうすれば、もっとよくなるというような活動が随所にあるということですが、佐々木議員から御指摘のあったとおり、育んだ力を、それをしっかりと生かす、あるいは肩をたたたく、背中を押す、あるいは一緒になってスクラムを組むというような、そのような一つの中で、遠野の底力をこういった若い方々としっかりと対応、連携を図りながら進んでいくということが、やっぱり、遠野のまちづくりの基本としなければならないんじゃないのかなというように思っているところでございますので、私もそのようなことをしっかりと踏まえながら、若い方々とのコミュニケーションをしっかりと図りながら、対応してまいりたいというように思っているところで、改めて思っているところでございますので、それを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 今取り組んでいることは取り組んでいることとして、私がお伝えしたいのは、同世代、若者、同世代の若者だけで、何か企画するとか、まちづくりについて考えるという機会が必要ではないかというふうな、を伝えたかったんですね。

例えば、市の若手職員で構成して研究会などを立ち上げまして、若者が地域とつながって、まちづくりに参加するためには、どんな手段が、どんな手法がいいのかとか、政策の研究に取り

組んでいただくことも、取り組んで若者を導く、または一緒になって、まちづくりに参画してもらう機会をつくるということも望ましいのかなというふうに考えます。

今ちょっと言いました若手職員と市民の若者が協働で取り組み、自分たちのやりたいことを、実現を目指して、目指すことは、やりたいことを実現させるということは、ふるさと特区のときに市長も述べていました、面白さとやる気への機運を盛り上げる新しいチャレンジになりませんか。市長の率直な感想をお聞かせください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 私の率直な気持ちを伺いたいということでありました。チャレンジという言葉があります。この可能性に挑戦をする。そして、また、夢と希望にそれこそ果敢に挑戦をするというのは、これは若い方々の一つの特権であり、また若い方々であるからこそ、できる、そのような一つのポジションにあるということ踏まえれば、それをしっかり受け入れる。あるいは、それを聞く耳を持つところが私は大事じゃないのかなというように思っておるところでございますから、私をはじめ市の行政に携わっている職員等も含めまして、しっかりとそういう若い方々と向き合う。真摯に向き合う。一方においては、素直に向き合うと、そのような気持ちを大切に、あるいは、気持ちというよりも姿勢を大切にするように、私自身も、しっかりとその辺を真摯に向かい合いながら、若い方々の夢あるいは希望、さらには可能性、あるいは挑戦の気概、そういったことに、いうところの向き合った中で、それを一つ一つ形にする方向で、多くの市民の皆様をいただきながら、それを前に進めるというところの一つの対応を進めてまいりたいというように改めて思っているところでございますので、そのことを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 私の先ほどの若手職員と市民の若者が協働でなんていう話を伝えましたが、そうはいつでも、参加する若者がいるのかとかって思う方も中にはいらっしゃるかもしれません。若者に期待している、頼りにしているぞとの気概を表して伝えることが必要ではないかというふうに考えます。

若者や女性の社会的な行動がこれからの自治体、地域の在り方を左右する。若者の行動に足を引っ張ったり、蓋をするような発想ではなく、若者に期待し、若者が活躍できる仕組みづくりの必要性を先日メディアの討論会の中でも見ました。足を引っ張ったり、蓋をするような発想というふうには、メディアの中では出ましたけれども、先ほどの市長の答弁では、真摯に向き合う、支援したいという意気込み、気持ちが感じられましたので、今後、前向きな検討、進むことを御期待します。

広報広聴、市民の意見を聞く場で、広報広聴活動もその中にあるわけですが、コロナ禍ではございます。先ほども市長おっしゃっていましたが、コロナ禍であります、今年度の「市長と語る会」についての開催はどのようにお考えでしょうか。

女性の中には、市長と語ってみたいけれども、大人数の集りでは、自分の意見が言い出しにくいとか、女性だけの少人数での開催であれば、自分の意見も述べやすいなというふうな意見もあります。例えば、「市長と語る会」でなくても、例えば、市民と女性職員と語る会などの工夫が、工夫をもって、市民の意見を聞く場、広聴の取組の充実を図ることも必要かと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま「市長と語る会」も含めて、こういった市民の皆様、特に若い方々の声をという部分の中において、女性の一つの声もしっかりとという、そのような御質問として承りました。

よく言われるとおりの、いろんな総合計画審議

会がある。いろんな部門別の審議会がある。いろんな会がある。様々な集りがあるといった中にもあっても、やっぱり、なかなか発言ができないという、そのような一つの中に、ある意味においては、率直な意見をという場があるようではないというような、そのような一つの認識の中での御質問ではなかったのかなというように思っております。したがって、先ほど答弁で申し上げましたけれども、高校生諸君と向き合った、あるいは学校現場の先生方、あるいは保育士さんの方々とも、いろいろ向き合ったって、少人数の中で行ったときには、やっぱり、かなり率直な意見が出たということも踏まえながら、語ろう会の在り方、これにつきましては、今まで地域を回りながら、地区との懇談会のような方式で進めておたわけでございますけれども、その辺の進め方等についても、やはり、この人口減少あるいは少子高齢化、さらには小さな拠点づくり、支え合う小さな拠点という、そのような新たなステージに持っていくという、その方向の流れになっているわけでございますから、この小さな拠点という一つの概念、あるいは切り口、それから、その対応ということになれば、それぞれの小さな中で、しっかりとまさに膝を突き合わせながら懇談をするというような、そのようなことも、また、一方においては必要じゃないのかなというように思っておりますので、この後期計画も、一応策定をするという方向で、今、議会のほうにも提案を申し上げているわけでございますけれども、その辺のことを踏まえた上で、これからの5年、10年あるいは20年を見据えて、遠野をどのようにしっかりしたものの底力を発揮できるような環境をつくるのかとなれば、10年、20年を支えるのは、若い方々であり、女性の方々であるということも踏まえてのそのような一つの意見交換会と申しますか、懇談会と申しますか、文字どおり語る会といったようなものをそのような中でセットするということも考えなければならないのかなというように思っておるところでございますので、そのような方向で検討したいというように思っている

ところでございますから、ひとつ、何度も申し上げますけれども、いろんな場では、女性の活動がということはありません、今、実は、この数字があるわけでございますけれども、今、女性の一つの中におきまして、各種審議会あるいは協議会等における女性の参加率でありますけれども、この数字を見ますと、今は、これは直近の数字でありますけれども、こういった委員会とか、協議会での女性の参加率は、今、26.7%、それから地域活動における女性の参画率を見ると24.3%となっております、目標数値が30%というところに示しておりますけれども、それに達していないという状況にありますので、その辺のところも、一つの数字として見極めながら、これを女性の方々のいろんな地域活動、あるいは、市政に対する一つの参加といったものについての参加率を高めるような中での働かけもしていかなきゃならないのかなというように思っているところでございますので、何度も申し上げますけれども、間違いなく増加はしております。増加はしております。しかし、まだ、その目標数値に届いていないというところも踏まえながら、さらなる意見が述べやすくなるような、そのような環境づくりに、なお一層努力をしていかなきゃならないんじゃないのかなというように思っているところでございますから、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 2番佐々木恵美子君。

〔2番佐々木恵美子君登壇〕

○2番（佐々木恵美子君） 市民と語るということにつきましては、私たち議員の役割でもあるというのは認識しておりますが、ワーキンググループのように役を持って、その指名していただいて、臨んだ場で語る、意見を言うということができない、機会がないという方たち、広く市民の声を聞く機会を設けていただけたらなというふうに願ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 質問者席消毒のため、暫時休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時32分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。
次に、進みます。

12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 令和会の菊池巳喜男
でございます。大項目3点について、市長に伺
ってまいります。

一般質問に入る前に、ちょっとおわびをいた
します。

皆さんに配付になっている遠野市議会定例会
一般質問の質問の要旨の中で、私の文面が間違
っておりましたので、説明をいたします。

第1項目めの「日本、RCEP協定に署名、
どうなる日本そして遠野を取り巻く環境は」と
いう説明の第1行の中の右側、中段の右側に、
「欧州」という文字がありますが、それは「豪
州」の間違いでございました。オーストラリア
の豪州の間違いでございましたので、おわびし
て、訂正いたします。今後は緊張感をもって、
この点をやっていきたいと思えます。どうも大
変失礼いたしました。

それでは、質問に入らせていただきます。

それでは、ただいま申し上げた大項目1点目
であります、日本、RCEP協定に署名と、ど
うなる日本そして遠野を取り巻く環境はと題し
て、大きな視点の中から質問を進めてまいり
ます。

ここ数年のアジア太平洋地域の広範囲的経済
連携の中で、TPP（環太平洋パートナーシ
ップ協定）が注目されてまいりました。しかし、
平成29年、トランプ政権がTPPから離脱を宣
言したことで、TPPの影響力と注目度が減少
してまいりました。一方で、注目を集めている
のが、アジアの自由貿易協定である、RCEP、
東アジア地域包括的経済連携のことでござい
ますが、RCEPとは、そもそも、どんな経済連
携なのか。TPPやFTA（自由貿易協定）、
EPA（経済連携協定）とは何が違うのか。そ
して、国内や遠野市の各産業に及ぼす影響など

について質問をしてみたいと思えます。

日中韓や東南アジア諸国連合、ASEANで
ございますが、それに、オーストラリア、ニ
ュージーランドが参加する地域的な包括的経済
連携が、交渉が11月15日に妥結して、協定に日
本も署名をいたしました。このコロナ禍で落ち
込んだ日本の経済を成長軌道に乗せることが、
この協定によってできるものなのでしょうか。
その中で、遠野を取り巻く環境はどうなるのか。
特に、遠野に影響がある農業部門はどう展開
していくのか。

日本と中国、韓国、オーストラリア、ニュー
ジーランドに東南アジア諸国連合、先ほど申し
ました10か国、合わせて15か国が同じ貿易協定
で結ばれるということが特徴でございます。そ
の中で、中国も入っているわけでございますけ
ども、中国は独自の輸入規制をかけているので
はないのかなというふうに感じております。

去る11月25日に、中国の王毅外相が日本を訪
問いたしました。その中で、菅首相と会談も行
っております。その会談の中には、日本産食品
の輸入規制撤廃ということで、日本産の牛肉の
再開や精米、お米ですね、輸出拡大に理解を要
請したというような記事もございます。そのよ
うなこともありますので、中国、いろいろな面
で注目されているわけでございますけれども、大
きな視点となりましたけれども、市長としてはど
のような見解なのか。簡潔な答弁で結構ござ
いますので、第1問の質問としてお伺いいたし
ます。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池巳喜男議員の一般
質問にお答えをいたします。

一問一答方式ということでありまして、まさ
に世界経済、アメリカをはじめ、あるいは中国、
米中貿易戦争といったようなものがあり、また、
ECも、そのようなイギリスの離脱だとかとい
う中で、まさに大変な状況になっているとい
うことは御案内のとおりであります。

そういった一つの大きな中で、コロナがもた

らした様々な影響等も踏まえまして、今、御質問のありましたとおり、日本と中国、韓国、ニュージーランド、オーストラリア、そういった、それに東南アジア、ASEAN諸国も含めての10か国でもって、同じ貿易協定が締結されたら、10か国が同じ貿易協定で結ばれたということが一つの特徴としてある。RCEPという、そのような中で、今いろいろ質問の中でも述べられておりました。これは、地域的な包括的経済連携という言葉であります。日本や、繰り返しになりますけど、日本や中国、韓国、東南アジア諸国、そこにオーストラリア、ニュージーランドを加えての15か国ということになるわけありますから、大変大きなこの自由な貿易を進めていこうという手を結んだということになれば、おのずと日本の経済にもいろんな影響をとすることは、それは御質問にあったとおりであります。

この協定の署名に関しましては、御質問にありましたけども、菅総理も出席をいたしまして、新型コロナウイルス感染症の中で、世界経済が低迷し、内向き志向も見られる中、自由貿易の推進がより一層重要だと述べたということが報じられております。自由貿易、日本にとっても、この最大の貿易相手国の中国、これは大きいわけなんです。3番目が韓国という、そのような状況になっておりますから、経済連携協定は、日本の経済にも大きな影響を及ぼすということがあるんじゃないのかなというように思っております。

例えばですけども、中国から輸入のタマネギなどは除外をしたけども、冷凍した野菜調製品と申しますか、冷凍惣菜ですね、冷凍惣菜、かき揚げなども、その一つに入っているようでございますけども、そのようなもの。あるいは、乾燥野菜、これはインスタント向けのフリーズドライの具材ですね、そのようなものが9%。そして、冷凍のエダマメやタコなどが6%から7%の関税が9%なり6%、7%の関税がかけられているけども、これが、段階的に関税が引き下げられ、発効後、11年目、16年目には撤廃

されるという、そのような流れになっているわけでありまして。

また、中国の紹興酒や韓国のマッコリ、これはどぶろくですね、マッコリ、韓国のどぶろくというの、マッコリと、こういったようなものも段階的に引き下げられ、発効は、21年後には、これが撤廃されるという、そのような流れにもなっているということも報道されておりますから、その辺をしっかりと見極めながら、この自由貿易という中に、日本経済がどのようになっていくのか。その場合に、遠野を含め日本のそのような農産物なり、いろんな、そのような品目にどのような影響を及ぼすのかということについても、しっかりと動向を見極めながら対応していかなきゃならない一つの課題ではないのかなというように捉えております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） ただいま市長のほうからは、動向を見ながら、しっかりと見極めていきたいというような答弁がございました。

農産物に関しましては、TPPと同様、農産物の重要5品目であります米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、そして、甘味資源作物が関税削減・撤廃から全て除外されているということで、これはTPPとRCEPも同様だというふうに見ております。

いろいろ、ただいま市長の答弁の中で、いろいろな品目の紹介がなされておりましたけども、その中で、遠野にも、特に関係がございます野菜類について、関税が撤廃されるという予定であるというふう聞いております。安い価格で野菜の輸入品が入りますと、国内産の野菜の暴落の一要因となるのではないのかなというふうに感じているところでもあります。とりわけ、遠野市でも、地域振興品目といたしまして、アスパラガス、ピーマン、ハウレンソウ、ニラなどに、この関税の撤廃がどのような影響を及ぼすか、ちょっと私も計り知れないところがありますが、市長は、その辺を遠野の地域振興品目に照らし合わせながら、どう考えているのか、

お伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このRCEPそのものが自由貿易ということになってくるわけでございますから、各国のそれぞれの思惑がそれぞれ絡み合いながらということになるわけでございますし、TPP問題のときなども非常に大きな問題になりましたけども、このRCEPの連携協定等につきましては、まだ、あまり国のほうからの、あるいは、いろんな業界団体からの声あまり聞こえてこないという部分の中で、より慎重に向き合わなければならない課題ではないのかなというように、私自身そのように捉えているところであります。

そういった中におきまして、野菜類の話が出ました。野菜類の話なども、これが、要するに安価な野菜の輸入品が入ってくるとなれば、国内にも影響を及ぼすということは当然なわけです。アスパラガス、ピーマン、あるいは、ホウレンソウといったようなものにも影響が出るんじゃないのか。このアスパラガス、ピーマン、ホウレンソウとなれば、遠野にとっても大きな一つの主要作物なわけでございますから、そういった中において、要するにおいしいということが一つのありますね。産地直送、新鮮ということがやっぱりおいしいというものにつながる。さらには、安心、安全ということは、なぜかとならば、生産者が見えるということなわけです。やっぱり、中国から入ってくる、東南アジアから入ってくる、生産者が見えないという部分あるわけでございますけども、やっぱり、おいしいということと生産者が見える安心、安全ということが大きなキーワードにもなるということを踏まえれば、一次産業が生み出す、出される製品は、この2つのおいしいということと安心、安全ということが、やっぱり、消費者の方が求めているということになるわけでございますので、いうところのRCEPによって、15か国の自由貿易の一つの連携が広がったとしても、この部分のおいしいという、新鮮

ということと、安心、安全ということの一つのしっかりとした体制を持っていれば、十分、私は、国産とすみ分けしながら、競争に打ち勝つということが出来るんじゃないのかなというように思っております。要するに、消費者を裏切らない。あるいは、消費者の満足度を求める。生産者のこれまでの一つのひたむきな姿勢は、安価な輸入品と当然のことながら差別化につながるということを改めて思い起こさなければならぬんじゃないのかなと思っております。やっぱり、安心、安全、新鮮、おいしいということが大事でありまして、こういった部分におきましては、遠野のこの地域振興品目でありますアスパラガス、ピーマン、ホウレンソウに対する市場価格には、ちょっと感触でございますけども、そんなに大きな影響はないんじゃないのかな、ただ、品目によっては、加工という一つの中に需要が高まる可能性もありますので、今後の、先ほど申し上げましたとおり、今後の様々な動向あるいは情報にしっかりと注目しながら向き合ってまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） ただいま答弁で、安心、安全、そして、新鮮さで競争に打ち勝っていきたいというような趣旨の答弁だったかなと思っております。

今、申されたとおり、農業基準等々の安全性からも、なかなか心配があるということでございますが、何せ、RCEPに関しましては、情報が少な過ぎる面もございます。さらには、以前のTPPの交渉時には、国内で大きな反対運動も起きましたが、今回はマスコミをはじめ報道がほとんどなされないという、ちょっと私には不思議な現象もございます。このことをどう見るか、ちょっと、視点をちょっと変えますが、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま御質問のあり

ましたとおり、TPPのときとこのRCEPの15か国の連携の問題の中におきましては、出てくる情報が数段、格段に違くと、TPPのときは、どんどんどんどん情報が出てきた、私ども非常に危機感を持ったという、そのような中にあったわけでございますけれども、今回の15か国協定のRCEPについては、こんなことを言えばあれでございますけど、ほとんど情報がないという部分の中で、やっぱり、冷静に見極めながら、要するに、安全、安心、あるいは新鮮、国産といったようなものの一つのこだわりの中で、様々な中での対応をしていくという部分が、政府のほうでも、TPPと違って、国内農林水産業への影響は、特に大きくないのかなというような認識をしているのかどうなのか、その辺も見極めながら、我々も情報収集といったものに十分留意をしながら対応していきたいというように思っておりますので、特に農業生産者の方、JAとの一つの対応などについても、お互い情報交換をしながらということが大事じゃないのかなと思っておりますから、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 確かに、今、答弁があったように、情報が本当に少ない。この辺は、岩手県、そして、国はどのように考えているのか、ちょっと見えないところもありますので、市といたしましても、情報の収集をお願いしたいところでございます。それが、それこそ、遠野の農業を守る一つの手段にもなるんじゃないのかなというふうに思うところです。

そして、農業以外にも、工業品に関して、ちょっとお伺いするんですけども、中国からは部品が輸入され、そして、日本国内の工場加工、そして販売され、逆に日本からは部品を輸出し、中国や韓国の工場加工して、第3国に輸出もできると、このRCEPではできるということ伺っております。その中で、日本、そして、各部品をこの遠野市内でも誘致企業等々で数多くの部品が生産されているわけでございますけ

ども、その点から考えますと、RCEPということは、遠野の工業生産の点から、メリットということはどのようなことが考えられるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどのRCEPの中で、農業といったところで、新鮮あるいは、繰り返しになりますけれども、安心、安全という中での一つの対応につきまして御答弁申し上げます。

工業製品となれば、今、御質問のあったとおり、加工する、あるいは、それを輸出しながら、部品を輸出しながら、そして加工すると、いろんな仕組みの中での行き来がしてるのがこの工業製品でありますので、具体的な中で、遠野でどのような影響ということも含めながら、この工業製品に対する一つの現状等におきまして、担当の産業部長から具体的に答弁を申し上げますので、ひとつ、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

○産業部長（中村光一君） 命により菊池巳喜男議員の質問に答弁させていただきます。

まず、RCEPにおける工業品の関税撤廃による日本へのメリット等についてですけれども、まず、RCEP協定締約国間において、様々な工業製品の関税が即時または段階的に撤廃されることとなります。日本が輸出する工業製品で、関税が撤廃される品目としては、中国や韓国に対する自動車部品等があります。日本が輸入する工業製品で関税が撤廃される品目としては、化学工業製品、繊維製品などがあります。

個々の事業者の視点においては、関税が撤廃された製品を輸出する場合はメリットとなりますが、輸入時に関税撤廃となる製品を国内で販売している事業者にとっては、これはデメリットとなります。日本においては、自動車、原動機等の工業製品の輸出額が高いため、日本全体の工業の観点においては、メリットがあると捉えることができます。

遠野市においては、輸出時の関税撤廃によっ

て、メリットが生じる自動車関連産業の成長が期待できるものの、中国、ベトナムなど、海外の安価な部品との競争が厳しさを増すため、そのデメリットを受ける事業者が全くないとは言えず、一概に楽観視できるとは言い切れないと見ております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） メリットのほかにデメリットもあるというような今担当部長のほうからの答弁にもございました。本当に、今、遠野市内では、農業より各工業製品の生産額が大幅な額で増えているわけでございますけども、その辺に関わる市民の方々もいっぱいいるわけございまして、この辺をきちんと、これもやはり情報を得ながら、遠野の誘致企業等々にも影響が出ないようにやっていただきたいというふうに考えているところでございます。

それでは、大項目2点目の質問に入らせていただきます。

これは、野生キノコ、山菜類の放射性物質に係る状況は、現在どのように進展しているのかということ伺ってまいりますが、これは、分かっているようで、分からないというような問題ではないのかなというふうに思っております。

東日本大震災の発災、そして、あの東京電力福島第1原子力発電所事故から10年近くが今経過しようとしております。いまだに放射性物質に悩まされている状況にもあります。販売したくてもできない。出荷制限は野生キノコ、そして、山菜類に及んでおります。

岩手県では、放射性影響対策報告書ということで、今年7月に提出がなされて、報告がなされております。その中で、平成24年、野生のワラビや野生のフキ等は検査結果、放射性物質濃度は基準以下だということで、岩手県で確認がされております。

しかし、我が遠野市内での状況を見ますと、平成25年度、山菜では、コシアブラについては、国の基準値を超過しているということで、販売

は自粛と、さらには、野生キノコでは、私もちよっとしっかり読めないかもしれませんが、ヌメリグチというんですか、という野生のキノコが平成24年11月遠野市内で採取、測定した結果、基準値を超えているというような関係で、販売はやはり自粛というような形になっております。販売は自粛ということで、キノコ類は、野生のキノコは、この1つの種類によって、秋の味覚の王様であるマツタケとか、マイタケとか、様々なものが出荷規制になっておるわけございまして、この辺、市といたしましては、市長といたしましては、野生キノコ、山菜は、出荷規制は、今現状はどのようになっているものなのか、伺ってまいりたいというふうに思います。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。引き続き、一般質問を行います。

午前中の菊池巳喜男議員の質問に対する当局の答弁から始めます。本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど菊池巳喜男議員から、放射性物質の影響等による野生キノコ、あるいは山菜等について分かっているようで分かりにくいという、そのような質問の中で触れられておりました。

例の福島第一原発の事故から、もう間もなく10年という時を経ているわけございまして、また、このような一つの地方ならではの、このような一つのものにも影響を及ぼしていることはそのとおりであります。

そういった中で、いろいろ御質問の中にも触れられておりましたけども、遠野市内では、平成24年11月ということになりますけども、ヌメリグチという、この野生キノコの基準値を超えたということになりまして、市内の全域が野生キノコを全種類出荷制限ということに、今、

追い込まれたということになっているわけであり
ます。現在も続いております。

そういった中におきまして、岩手県内では、
県南地域の九つの市と町が、この出荷宣言の対
象地域となっているということでもあります。県
南地域であります。

また、この山菜のほうでは、これまた御質問
の中にありましたけども、コシアブラが、コシ
アブラのみが出荷制限中であります。それ以外
の野生山菜については、出荷制限はかかってい
ないという状況であります。

したがって、コシアブラ以外の山菜は、産直
等においても販売可能ということになっており
まして、キノコ類が、まだその制限が解除され
ていないという状況にあるというような今のよ
うな状況でございますので、よろしくお願いを
いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） ただいま市長のほう
から答弁がございました。山菜のほうではコシ
アブラのみの出荷制限だと、そして、野生のキ
ノコにおかれましては、ヌメリイグチが測定値、
基準値を超えているということで、キノコ全体
が出荷制限だということの答弁でございました。

市内の産直を見ますと、多くの山菜、そして
野生キノコは、産直を通しながらかつては販売
され、にぎわって、遠野の風物詩というんでし
ょうか、秋の味覚を飾っていたわけでございます。
特産物の一つにもなっていたと思っております。

多くの市民の愛好者、そして趣味を求めて山
に行って、生きがいの場というんですか、収穫
を体験しながら販売すると。まさに山の幸とし
て大きな、それは市民のほかにも収入源にもな
っていたわけございまして、放射能がそれを一
転して、楽しみの場、収入の源ということであ
りましょうか奪われたということになるかと思
います。

そこからちょっと質問しますが、この規制に
よって販売が、野生キノコ、そして山菜、山菜

はコシアブラのみなんですけども、いろいろと
損害の面から計算しますと、市といたしまして
は、その辺、野生の幸を販売を奪われてしまっ
たということで、何か計算とか、奪われた金額
の試算なんかをしたことがあるものなのか、伺
いたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この一つの山の幸とい
うことになれば、シーズンになればキノコ類が、
あるいは、春とともに山菜がという、そのよう
な中での特にも産直などについては、まさに遠
野ならではとしての、そのようなキノコ類、あ
るいは山菜類が、まさに豊富な中で品ぞろえに
なり、魅力を増してきているということは、そ
のとおりであります。

そういった意味におきましては、今、どの程
度の影響がということでもありますけども、具体
的な数字は持ち合わせておりません。なぜかと
いうと、栽培物と違いまして、それぞれの野菜、
野生山菜等については、生産量が安定しないとい
うことがありまして、この農産物直売所、い
うところの産直の個人販売ということに、今、
なっているわけございまして、それをしっかり
フォローするという事はかなり難しいという
ことになりまして、影響がかなり出ているとい
うことは、もう、それこそ感覚的に十分承知
しているわけでございますけども、額はという
ことになる、しっかりとした数字は把握をし
ていないというところが、今の現状であります。

キノコあるいは山菜、そのとおり影響は出
てきていると。今の質問にありました山菜取りの
方、あるいは、野生キノコ等を販売している方
などについては、貴重な収入源になっているこ
とは十分承知の上で、その影響がということに
ついては、繰り返しますけども、栽培物と違
いまして、しっかりとした把握はちょっとでき
かねているというような状況にあるということ
でございます。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） その辺は把握していないということのようでございますけども、ちょっと震災の前の産直の実績、震災後の実績を見れば、何かしらの試算なり、その辺は分かるんじゃないのかなというふうに私なりに思うところでございます。

そして、先ほど言われたとおり、山菜はコシアブラのみが出荷制限だと。そして、キノコは一つの種類のキノコが出荷制限にかかっていることによって全体が駄目だと。この辺は、山菜と野菜、キノコにおかれましては、何か差別されているように感じるところもあります。

山菜、キノコにおかれましても、先ほど言われた1種類だけの出荷制限だけで、あとは午前中にも言いました、マツタケとかマイタケなんかは販売されても何も文句はないのではないかなというふうに思うんですけども、野生のキノコの出荷の自粛は、基準値を超えた市町村の全種類の野生キノコが対象だというふうに定義づけられているというようなこともあるようで、私にはちょっと不公平だなというふうに感じるところもございます。

先ほど来から言っているとおり、市内の各産直では、かつては、先ほど言ったとおり、野生のキノコ、山菜類が販売になっていたわけですが、いろいろ指導とか市といたしまして産直に対してアドバイス等々はなされてきたものなのか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど申し上げましたとおり、10年というときの経過を経ているわけでありまして、御質問でありまして、何らかのアクションは起こしているかなきゃならない、そのような時期には来ているということは十分承知をいたしております。

アクションを起こすということは、やはり、これは一つの事例でありますけども、私も、ある国の環境省の方といろいろ懇談した際に、このキノコにしても山菜にしても産直の方々にと

っては貴重な収入源であるという話をいたしました。ほとんど理解してもらえませんでした。やはり、それだけのギャップがあるということも痛切に感じているわけでありまして。

したがって、私どものほうの立場といたしましては、もう10年も経過しているということも踏まえながらということもあるわけですが、やはり、一方においては健康という問題も十分考えなければならぬということになりまして、市内の産地直売所、いわゆる産直でございまして、遠野市産直連絡協議会を通じまして、様々周知を図りながら、野生キノコについては、市内産のものは販売できない状況であるわけですが、市外のものについては、先ほど9町と、九つの自治体と申しましたが、それ以外のものは持ち込むことはできるということになっているわけですが、ただ、この市内産のものは販売できない状況である。

だから、出荷制限がかかった平成24年以降、毎年、放射性物質の検査を行っております。行っております。放射性物質が一定以上検出されているためというところの消費者に販売できない状態が、今なお続いているということになっていることではございますから、やはり、これは一つの現実としてしっかりと向き合いながらやはり対応していかなくちゃならないんじゃないかなと思っておりますから、10年たったからもういいんじゃないのという部分もあるけども、毎年調べている部分には、やはり基準値を超えているという現実もあるということになるわけですが、実際に悩ましい一つの課題としての位置づけではないのかなと思っておりますけども。

ただ、この辺のほうについては、先ほど第1問目のときに調べる方法もあるんじゃないだろうかという話もありましたけども、その辺については、やはりこれから10年をたったということになれば、やはり、様々な形でもう少し、その今のこの問題にも向き合っていかなきゃならない、そのようなタイミングじゃないのかな

というように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 答弁の中に、9市町ではそういう制限がかかっているということで、特にもうマツタケ等々では、市の境界を越えて、それこそ収穫したマツタケに関しては売ることができるわけで、とても山一つで出荷が制限され、出荷、一方ではできると。何か菌がゆいところもありまして、何とか早く出荷規制の解除に向けて、解除というのは、それこそ検査、検体をきちんと行いながらやっていかなければならないということになろうかと思えますけれども、検体を提供するに至ってもマツタケ等々は非常に高価なものですから、その検体に向けての何か情勢とかその辺を含めて、早くそれこそ出荷制限解除に向けて県とも進めていってはいかかなものかなというふうに思います。

ちょっとキノコ類の質問はこれで終わりますけれども、その辺を答弁願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この出荷制限の一つの解除というものに向けてという取組の中で、ちょっと状況を申し上げますと、遠野市におけるコシアブラと野生キノコの放射性物質の検査を岩手県と協力しながら毎年実施をしております。

しかし、この基準値以下となる状況にはなっていないということも、そのとおりであります。これは、一つの事実であります。しかし、この出荷制限解除には、先ほどマツタケの話も出ましたけれども、国が示した「野生のきのこ類等の出荷制限解除に向けた検査等の具体的な運用について」という一つの指針が示されておりますけれども、これをクリアしなければならないということになるわけでございまして、ただ、この指針の国が示している野生キノコ類等の出荷制限解除に向けた検査の具体的な運用という長い言葉なんですけれども、これもやはり一つ見直しをしなければならない、もうそのような時期に来ているんじゃないのかなというようなことを

思っているわけですから、その辺のところを出荷制限解除に向けて検査を引き続き実施しながら、やはりそれをもう少し緩和をするというか、あるいは基準を緩めるというか、そのような一つの取組もやはり私どもとしても声を出していかなきゃならないんじゃないのかなというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 私も、県、そして国にもう少し声をかけながら、早期に制限が解除できるように取り進めていただきたいと思います。

それでは、最後の項目に入ります。

地籍調査の現状と今後の計画についてということで伺ってまいります。

遠野市では、毎年、当初予算に地籍調査予算を計上し、地上法地籍測量業務によって地籍調査が実施されております。

その現状をどのように捉え、今後どのように展開していこうとしているのか、伺います。

最初に、現在の市内の地籍調査の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この地籍調査というのは時間を要する。そしてまた、基本となる一つの調査でありますから、大変大事な調査であります。

県内、各市町村も取り組んでおりますけれども、進捗状況が要る、今、現状という御質問でありましたので具体的に御答弁申し上げますので、担当部長のほうから、今の現状等に、地籍調査の現状等について答弁申し上げますので御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 環境整備部長。

○環境整備部長（奥寺国博君） 命により、菊池議員の一般質問にお答えいたします。

地籍調査事業は、一筆ごとの土地について所有者、地番、地目を調査し、境界の位置、面積を確定させ、法務局へ登記することで権利の保

護と円滑な取引を実現するための対抗要件を備えるものであり、その成果は公共事業をはじめ、各種事業の土地に関する基礎資料として多方面で活用され、社会経済の発展に欠かせない重要な事業と認識しております。

市内の進捗状況について、小友町と宮守町は終了しております。綾織町、松崎町、青笹町、上郷町の山間部は終了し、現在、土淵町の山間部を実施中であります。今後も土淵町、附馬牛町の山間部を進め、その後、農地部、市街地へと事業を進めてまいる予定となっております。

進捗の見込みであります。

調査対象面積533.53平方キロメートルのうち446.57平方キロメートルが完了し、進捗率は87.4%であります。市総合計画後期基本計画では、最終年度の令和7年度末で90%の進捗を目標としております。

全国の状況であります。

全国は、平均52%であり、岩手県においては33市町村のうち21市町村が完了、3市町が休止、9市町が実施中であり、県全体の調査進捗は86%となっております。

県内市町村において進捗度合いにばらつきはございますが、県全体と同程度であり、実施中の9市町の中では進んでいるものと認識しております。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 今、担当部長のほうから、市内では、宮守町と小友町が完了したということで、87.4%の進捗率だという答弁がございました。

県の進捗率等々とちょっと上のようでございますけれども、まだまだ、それこそかかるのではないのかなど、私なりに思うところがございますけれども、早期に完成というんでしょうか、完了を目指して、県とか国に対して今の予算にさらにアップしながら要望をしたということの実績はあるのかというふうにとちょっとお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この地籍調査については、ただいま担当の環境整備部長から御答弁申し上げましたとおり、非常に基本となる調査であると。したがって、急がなければならないということは当然でありましたけれども、87%、県と同様の中で進捗をしているという状況でございますので、これをさらに加速させていかなきゃならないかというように思っております。まず、この事業の促進を図るため、当市を含めた県内の12の市と町が加入しております、岩手県国土調査連絡協議会という組織があります。この組織を通じまして要望活動を全国国土調査協会、東北ブロック国土調査推進連絡協議会と連携をしながら、国土交通省、あるいは財務省への要望活動を行っているという状況であります。

一つ、令和元年度の一つの例でありますけれども、令和元年7月19日に東北ブロック国土調査推進連絡協議会が国土交通大臣に20名、国土交通大臣ほか20名に対し予算要望活動を実施しております。

東北ブロック国土調査推進連絡協議会では、本年度の要望といたしまして、事業の推進に必要な予算の確保、あるいは交付金要件の緩和、そのような一つの5項目についての要望を行っております。

遠野市におきましても、この国からの交付金がしっかりと満額措置されていない状況にありますので、計画通りの事業実施に支障を来しておりますので、県に対してもさらなる要望活動、申請どおりの配分を強く要望してまいりたいというように思っております。その活動を強めてまいりたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 岩手県の協会を、国土の、ちょっと今、聞き漏らしましたけれども、協会を通じながら国のほうにもいろいろ要求をしているようでございますけれども、配分も10

0%来ていないというような何か現状も、今、答弁でございました。

それはそれといたしまして、早く事業を完了、完成、完了することも必要ではないのかなというふうに思うわけですが、市の配分が全額来ていないということは、市の持ち出しもあるということも考えられるわけでございます、これを例えばその要望の中に、国で直轄で早期に地籍調査を完了させるというような要求はちょっとしてこなかったものなのかなというふうにちょっとお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 国の調査としてさらに加速させるべきではないだろうかというような提案を含めての御質問と承りました。この国土調査そのものは、今年でありますけれども、令和2年5月26日に閣議決定をされたという一つの取組があります。これは、第7次国土調査事業十箇年計画という位置づけであります。第7次国土調査事業十箇年計画の中で、地方公共団体が行う地籍調査として明確に位置づけられているということになっているわけであります。

こういうことを踏まえれば、土地の境界、あるいは面積の確定と登記完了まで、要するに複数年を要する事業ということになりますので、地権者の権利確定のための多くの労力と費用をかけ、全国の市町村がこのとおりに実施をしているということになるわけでございますから、今後とも、この国の財政面での支援を強く要望しながら、事業の早期完了といったものに取り組みなければならぬんじゃないのかなというように思っているところでありますので、繰り返しになりますけれども、第7次国土調査事業十箇年計画の中で、地方公共団体が行うという一つの決定がされているわけでございますから、そうなれば満額予算措置をすべきだということにしっかりと軸足をそろえながら活動を強めてまいりたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 国が直轄で行わないということであれば、いろいろ十箇年計画の中で予算配分をきちんといただけるように、これからは強い要求をしていって、早期に完了を目指していただきたいと思います。

この地籍調査によって地権者の境界確定ということは、特にも山林、原野のいろいろ、今、環境問題もありますが、そういう問題解決に至るところも、この地籍調査によってきちんと境界が分かれば解決に至るところも大きく寄与するのではないのかなというふうに思われます。

各種、この今、土淵町なんかでは、山林等々の調査も始まっているというふうに先程担当部長からありましたけども、いろいろ山林、原野の開発行為もこれからもあるかと思えますけども、遠野市でも開発行為の適正化が条例化もされておるところでございますけども、これから地籍調査を迅速に進めることも条例化もありますけども、肝要かというふうに考えておりますけれども、そのことについてどのように考えているのか、お聞きいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問は、大変に重要な指摘ではないのかなというように受け止めました。

今、この中で開発行為の問題、あるいは山林や原野の環境問題の問題なども影響してくるんじゃないだろうかというそのような指摘がありました。全くそのとおりであります。

したがって、政府が、国が、これは、地方公共団体の仕事でありますよということを明確に位置づけたのであれば、まさに、その調査を加速させる、早く完了させるというところにあるような面での様々な権利の問題、あるいは、それぞれの開発行為等に向き合うための様々な調整の問題ということになれば、しっかりとしたものをデータとして持っていなければならないということになるわけでございますので、そのような地籍調査は、調査事業は、何度も申し上げて、いろいろ御質問の中でも私が土地の取引の

円滑化、あるいは、この土地資産の保全、あるいは災害復旧の迅速化、さらには、適切な森林管理等国土の活用と保全に影響を、しっかりと重要な役割を果たしているということになるわけですから、今、申し上げましたとおり、いろんな調整をし、国土を保全することになるわけですから、遠野市におきましても地権者の高齢化というものが進んでおります。

あるいは、市外への転出ということも現実起きております。土地の形状等の変化等により、土地の境界の確認に必要な確認をできるような人、あるいは物証、そのようなことがこのような状況の中で失われてきているということも現実にあるわけですから、これを促進していくということが極めて、今、地方にとっては大事な一つの取組であるということであるわけですから、国の財政面での支援を、支援というよりも国がしっかりとこういった部分について向き合うために市町村さんしっかりと調べてくださいという部分のやはり財源、あるいは、そのようなものを、それこそきちんと確保しながら、我々の市町村に大きな負担をかけるように対応していくというのも国の役目ではないのかなと思っておりますので、そのような中で早期完了を目指しながら取り組んでまいりたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 本日の一般質問は、「RCEP協定に署名、どうなる日本そして遠野は」という形で、これから情報をきちんと市当局、そして、我々議員もそのとおりでございますけれども、収集しながら、お互いにその辺、市民にきちんとした理解されることに持っていく、そして、野生キノコ、山菜類に関しましても、そのとおりでございます。県・国の情報とそれから規制もどのようにしてクリアしていくかということだと思います。

地籍調査に関しましても財源の確保が一番ということですから、いろいろ、県・国

にこの点を今日は質問しましたけれども、これから一緒になりながら、一体となりながらやっていくことをちょっと確認いたしましたので、私の一般質問をこれにて終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 質問者席消毒のため、暫時休憩いたします。

午後 1 時 32 分 休憩

午後 1 時 34 分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。次に進みます。9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 今定例会一般質問の最後の質問者であります、会派「遠野令和会」所属の瀧本孝一であります。

早いもので、今年も残り3週間となってしまいました。国際正式名称はCOVID-19、いわゆる新型コロナウイルス感染症が、中国湖北省武漢市で初めて確認されたのが、ちょうど1年前であったのは記憶に新しいところであります。

それ以降、世界各地で感染が拡大し、パンデミックといわれる大流行となり、感染者数は全世界で6,700万人、死亡者数は153万人を超え、国内でも2月頃から感染が拡大し第三波と言われる中、昨日の時点で、空港検疫やクルーズ船の人数を含めて16万5,000人を超える人が感染し、死亡者数も2,500人を越え、前日の数値を更新して増え続け、医療現場の崩壊も起きつつある状況です。

岩手県内においても、7月下旬に初の感染者が確認されて以来、昨日時点での報道で230人となり、亡くなった方も6人になりました。感染者は確実に毎日増えている状況下であり、誰もが感染してもおかしくない環境であることを認識するとともに、寒さが厳しくなっていくこれから極めて重要な時期を迎えていると思われれます。

改めてマスクの着用や手指の消毒等、基本的な対策に市民一丸となり、年末年始を乗り切らなければなりません。

ところで、12月3日の地元新聞の県南版に本市に関するうれしい記事が隣り合わせて掲載されていましたが、その記事を目にした市民の方々も多かったのではないのでしょうか。

一つは「6,000万円超、最高更新」という遠野市ふるさと納税に関する記事、もう一つは「JR東日本の豪華寝台列車トランススイート「四季島初の遠野入り」の記事で、来年度開催される東北デスティネーションキャンペーンにつながる牽引的な報道でもありました。

とりわけ私にとっては、従来から一般質問で自主財源の確保の重要性を訴え続けて来ましたが、平成23年12月議会では「財源増に向けた広告料収入確保の取組について」と題した質問に、後に広報遠野への有料広告や、ホームページのバナー広告を実現していただきました。

また、平成26年9月議会では「ふるさと納税制度の現状や推進拡大の取組について」の一般質問、28年9月議会では「ふるさと納税の取組の推進状況や課題について」と題した質問をさせていただき、ふるさと納税の取組に慎重だった当局に早期実現を求めて来た経緯があります。

そのような中で、ふるさと納税制度が過熱し、課題等があらわれて来ましたが、平成28年10月から本市でもふるさと納税制度を実現いただき、4年が経過したと認識をしています。

特に本年は、窓口サイトの拡充や大学生の発想を取り入れた返礼品など品数を3割増しとし、巣ごもり需要に応えたとのことですが、寄附が最も多い12月を前に11月末で6,000万円を超え、過去最高を更新したことは、自主財源の確保や返礼品に関係する市内事業者にも波及効果が大きいと思われます。

今後も総務省のルールを遵守しながら遠野市の魅力を発信するとともに、賛同者に長く応援をしていただけるような工夫を凝らし、桁を一つ増やすことを目標に、健全財政計画への取組みの方策として、さらなる自主財源の確保につながる取組が必要であると思った記事でもありました。

さて、前置きが若干長くなりましたが、今議

会においても二つのテーマで市長に一般質問をさせていただきます。

1項目めは、「5期目3年間のこれまでの総括と、残り1年の市政への取組や今後について」、そして、2項目めは、来年4月から9月まで半年の期間で開催される「東北DC（デスティネーションキャンペーン）について」と題し、一問一答形式でその見解を伺うものであります。

それでは通告に従い、大項目1点目の「5期目3年間のこれまでの総括と、残り1年の市政への取組や今後について」と題した質問に入ります。

市長の5期目の任期は、来年の秋10月22日と認識をしています。陸上競技の400メートルトラックに例えれば既に4分の3周を駆け抜け、残りの直線100メートルを切ってしまったと表現してもいいのではないかと思います。

3年前の選挙公報や後援会のリーフレットを改めて拝見いたしました。そこには「誠実にチャレンジ・このふるさとを未来に」をキーワードに、直ちに取り組む緊急優先5課題として、産業振興と活性化、雇用の確保、移住・定住・交流人口の拡大。少子化対策と子育て支援の強化、まちなか再生プロジェクトの推進、地域コミュニティの再構築（ハードとソフト）及び人づくり、健康づくり、地域づくりと5つの取組目標が記載されております。

さらには、現在進行形の5事業の計画とプロジェクトとして、健全財政5カ年計画の着実な執行、遠野スタイル創造・発展総合戦略の展開など、計5項目が掲げられ、5期目の市政にかける市長の思いが伝わってまいりました。

私なりの見解を申し上げれば、国や県とのしっかりとした連携の下で、任期中に東北横断道秋田釜石線の全線開通、国道340号立丸トンネルの開通など、高速道路網の整備を成し遂げられ、本庁舎の建設も有利な交付金を活用して、市の財源を極力少なくして済むような形で既存施設との有効活用の道を探り、中心市街地への再建につなげていただきました。

そして、緊急優先5課題では2つの共通優先方針として、「産業振興・雇用確保」、「少子化対策・子育て支援」の取組や、小さな拠点による地域コミュニティ再構築など、着実に確実に公約の実現に向かって施策を推し進めていると捉えています。

もちろん、十分とは言えない達成度のものや道半ばのものもあるとは思いますが、初めに、5期目に掲げた公約について、一つ一つ具体的には答弁を求めるものではありませんが、総体的にその実行具合や達成度など、これまでの3年間の検証や感想及び評価について、御自身はどのように捉えていらっしゃるのか、お答えをいただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本孝一議員の一般質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の問題等が全世界をまさに巻き込みながら大変な事態になっていると。間もなく2020年もまさに幕を下ろし、新たな2021年、令和3年ということに入るカウントダウンが始まりました。

いろんな意味で基本に忠実ということで、見えないウイルスに向き合っていかなきゃならないという、実に悩ましい課題に向き合いながらも、市民の皆様も大変な御協力と御理解をいただきながら市政運営に当たっているというような、そのような、今、その立場にあるのではないのかなというように思っております。

質問の中におきまして、いろいろ、5期目ということでありましたけども、旧遠野市で1期、新遠野市で4期となるわけでございますから、そのようなことを踏まえながら通算5期ということになるわけでございますけども、市政運営に「全力投球」と「誠心誠意」という一つのキーワードの中で取り組んできたという、そのような形で今があるわけでありまして。

そういった中で、3年前の選挙に立候補した際の取組の中で掲げた一つの目標といたしまして、10の公約を、あるいは、直ちに取り組む緊

急優先の5課題と現在進行形の5事業の計画ということで、それを2つを柱にしながら10の公約をお示ししながら、議員各位をはじめ、市民の皆様の協力をいただきながら取り組んできたという、そのような経過があるかというように思っております。

そういった中で、今、御質問の中に、いろんな取り組んできた様々な内容等についても触れられておりました。

これは、いろんな意味において評価ということになれば、着実に実施したということも踏まえても、いろんなそのようなそれぞれの、今議会でもいろいろ御質問いただいておりますけども、立場、あるいは、そのようないろんな例えば子育て中の方、あるいは高齢者の方々、あるいは、いろんな立場によりまして、やはりこの辺はとか、やはりこういった点はとかという部分の中における市民の皆様の多様なニーズがある。

そこに、いかにきめ細かく、そしてまたタイミングを失しないような施策を打ち出すかということについて、どこまで十分ということになれば、私自身も様々な形で考えざるを得ないところがいっぱい、今、あるということも、また正直に申し上げておきたいというように思っております。

そのようないろんな変化の激しい予測のつかない社会変化にどのように向き合うのかという部分の中におきまして、それぞれの一つの皆様の協力をいただきながら取り組んできたという、そのような経過の中で、ちょっと事例として申し上げますけども、一つは、平成30年度から進めてきた遠野東工業団地、今月中に事業が完工する予定になっておりまして、岩手県土地開発公社のほうから事業費の確定ということが間もなく示されるんじゃないのかなというように思っておりますので、ものづくりの基盤が、高速ネットワークの一つの完工とともに遠野にしっかり位置づけられるということになるろうかと思っておりますので、事業費が確定してことに伴いまして、そこにいかに雇用の場としてのもの

づくりの拠点を形成していくのかということが、やはり、今、求められるということになろうかと思っていますので、これにまず全力を挙げて取り組まなければならないかというように思っております。

さらには、高速ネットワーク、これは、震災前は考えられなかった大変な大きな課題であったわけでありまして。それが多く大変な犠牲の中で、釜石自動車道全通、そしてまた立丸峠の二つのトンネル、この間は、5日の日は、新区界トンネルが完工いたしました。宮古の市長からも電話がありました。大変な事業だと、盛岡と宮古、難所がまたここで解消したので、しっかりと道路ネットワークの効果を生かしていかなきゃならないから、遠野市さんもよろしく頼みますよという話がありましたけども、そういった道路ネットワークの一つの流れの中で、この人・物が動かなければならない。

そういった中で、もう流通基盤が整ったということ踏まえながら、これはもう自動車用ゴム製品の販売や輸出を手がけている誘致企業が、当市への本社の移転につながる一つのプロジェクトといたしまして、新たな物流拠点を遠野に建設をいたしまして、設置をいたしまして、釜石港からコンテナでもって海外のほうに自動車用部品を、あるいは東日本トヨタの動きの中で、金ヶ崎との連携をという中で、まさに沿岸と内陸の拠点にある、あの中心地にある遠野の優位性を生かしながらのプロジェクトも、その中に形になって見えてきたということになるのではないかなと思っておりますので、これをしっかりとフォローすることによりまして、いうところの雇用、あるいは産業振興、そして、人と物の動きといったようなものを生かしていかなきゃならない大きな一つのプロジェクトになるのではないかなというように思っております。

また、これも大変な議論をいたしました。何度もこの議会の中で、議場の中で議論をいたしましたけども、ふるさと公社を新しい経営体を持っていくという部分につきましては、本当に実に悩ましい課題と向き合わざるを得ませんで

した。

しかし、これは、しっかりと第2ステージを造るまさにチャンスだと、このチャンスを逃すわけにいかないという中で、政府系金融機関であります地域活性化支援機構という、REVVICというそのような組織がふるさと公社の民営化といったものに全面的に応援をするという一つの仕組みができて、去る7月には新しい会社が立ち上がったということの中にありまして、風の丘のプロジェクトと連動しながら、ハード・ソフトが、今、しっかりと組み合わせをしながら動いており、これは来年の4月には一つの形になって見えてくるということになるわけですから、交流人口、観光振興、あるいはインバウンドの受皿と中にありまして、一つの新たな形が見えてくるのではないかなと思っております。

遠野風の丘ということをよく言うわけでございますけども、正式な名称は「遠野市情報交流センター」という一つの名前になっているわけでありまして。情報交流センター、これをまさにハード・ソフトとしながら、いろんな人が行き交うそのような一つの大きな拠点に持ち込むことができるし、また、持ち込まなければならないんじゃないのかなというように思っております。

さらには、「ホップの里からビールの里」というプロジェクトも一つ一つ形になって見えてまいりました。ホップ産業が高齢化という中でどんどん辞めていく一つの流れの中におきまして、地域おこし協力隊員の一つのマンパワーが、そこがしっかりとホップ農家の方々と連携を図りながら新たな産業振興、新たな情報発信というところに、今、持ち込むようなプロジェクトに位置づけられておることになったわけですから、これも一つのしっかりとした中で、この遠野の特産品、ホップの里からビールの里、そこによって交流人口の拡大、そのような中における一つの発信をしっかりと取っていかねばならないんじゃないかなと思っております。

これがまた、もう一方においては、昨日は、この本会議場で中心市街地の活性化問題についても佐々木大三郎議員といろいろ議論をいたしました。そのとおり、なかなか道半ばということがあるわけでございますけれども、これもまた遠野の魅力を構成し、そしてまた、今、申し上げましたような様々な物流、人の交流、そしてまたオリンピック・パラリンピックが1年延期になったわけでございますけれども、来年はワクチンも開発され、オリンピック・パラリンピックも東京でということになるであろうし、また、そうしなければならないとなれば、地方の役割が、遠野の魅力がということがそこの中に出てこなければならないわけでありますから、ただいま申し上げましたようなプロジェクトを踏まえながら、これをしっかりと形にし、そして、内容を遵守させていかなきゃならないかというように思っておりますし、子育て環境、これもまさに、子育てするならば遠野という中におきまして、この条例とプランと、そして、基金といったような三本柱の中におきまして、切れ目のないそのような子育て環境をしっかりと整えることにより、出生数なり、あるいは人口の減少といったものに少しでも歯止めをかけるような、そのような手立てもまた講じていく、少しは手応えが出てきたのかなという感じはしておりますけれども、これは、やはり息の長い一つの取組ではないのかなと思っております。

それから、午前中の佐々木恵美子議員の質問の中にもありました、高校2校体制、これは、正直なところ本当に大きなプロジェクトであったわけであります。県という組織が、もう明確に計画の中で示したものを白紙撤回するということは、よほどの力がなければ、それを白紙撤回に持ち込めないということになったわけでございますけれども、市民の力、そしてまた、高校生諸君のあの目覚ましい力、それが魅力というものにつながりながら、県が示したハードルを越えるという一つの成果を得て、結果的には白紙撤回、2校存続というそのようなものに持ち込むことができたというような、やはり、私は、

職員のほうにはよく話しているわけでございますけれども、総合力という言葉が大事だぞということを行っているわけでございますけれども、総合力を一つ発揮した一つのプロジェクトじゃないのかなと思っております。

それから、御質問のありましたとおり、小さな拠点、これは、遠野市民センター構想、そしてまた、カントリーパーク構想、もう50年の歴史があるわけであります。しかし、この人口がもう2万6,000人台になったという中にありまして、新たなステージをつくらなければならないということで、5年越しの取組の中でようやく、この小さな拠点づくり、それは、支え合うという言葉の中でそれを位置づけるという中におきまして、社会福祉協議会、あるいは住民自治という中で地域づくり連絡協議会の皆様としっかりタッグを組むような、そのような第2ステージも見えてきた。新たな地域コミュニティーの一つの形成が見えてきたということも、一つのこの3年間の取組の中にあつたのではないのかなというように思っております。

今、頭にあつたことにつきましていろいろ申し上げたわけでございますけれども、その他にもいろいろやってみたい。これはしなきゃならない。市民の皆様のニーズはこのとおりやる。産業振興、産業振興といってもいろいろあるわけであります。米農家の方々、あるいは畜産農家の方々、よく工商連携というわけでありますけれども、これをどうするのか。あるいは、もう一方においては園芸、あるいはそのようなものをどのように持っていくのか、いろんな分野がある部分につきまして、もっとタイミングを失しないでやらなければならないというものもいろいろあつたわけでございますけれども、その辺のところについては十分、きちんと冷静に検証しながら、職員共々しっかりと連携を図りながら、あるいは議員各位の御理解もいただきながら、そしてまた様々な分野の市民の皆様のお知恵もお借りしながら、このような課題に向き合っていかなきゃならないかというように思っているところでございますので、そのことを申し上げ

まして、ただいまの御質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 様々な市民ニーズがある中で、産業振興、雇用確保、そして、子育て支援等のプロジェクトに取り組んできたというふうに捉えました。

次の質問に移ります。

様々な課題がある中で5期目の任期は既に残り1年を切り、ラストスパートに突入している段階だと思いますが、残りの11カ月弱の期間で、本市のまちづくりや市政課題への取り組みについて、どのような考えをお持ちになって対応されていこうとするのか、お尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどの質問の中で、この3年、あるいは5期目ということになるかと思っておりますけれども、いろいろ取り組んできた課題等につきましての状況を申し上げます。

もちろんこれは、そのようなことをやってきたということでの自慢話をしているわけじゃありません。みんな、それぞれの課題を抱えています。いろんな問題があります。それをどのように丁寧に向き合いながら謙虚になって、それに向き合っていくのかということがやはり一番大事であります。

私は、座右の銘といたしまして「全力投球」という言葉、あるいは「誠心誠意」という言葉を一つ特に好んで使っております。残り1年ということになるかと思っておりますけれども、この与えられた一つの市長の任期というものの中に、役目といたしまして、全力投球、誠心誠意市政課題に向き合うという中で、このような一つの市政課題は、まさにたくさんというよりも山積しているわけでございますから、それに謙虚に、そして真摯に、そして全力投球で、さらには誠心誠意向き合ってまいりたいというように考えているところでございますから、それ

をもって答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時09分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 先ほどは、残された任期も全力投球、誠心誠意、そして、謙虚に真摯に努めていくという御答弁をいただきました。

次に、先般の議員全員協議会に、本市の第2次総合計画である平成28年からの前期計画が、本年度で終了することにより、来年度から令和7年度までの5カ年の後期計画が示されました。人口減少と少子・超高齢化をはじめ、社会構造の大きな変化の中で、将来予測の見極めが非常に困難な時代を迎えています。

今般の新型コロナウイルス感染症の流行や、予期せぬ災害の多発する時代の中で、総合計画・後期計画策定を取りまとめるに当たり、厳しい予測の中での計画に懸けた思いや、本市のこれからの5年に対する決断はどのようなものであったのか、それをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 後期計画を、先般、お示しを申し上げます。前期5カ年、後期5カ年という中で、10カ年計画として総合計画を位置づけているわけでございますけれども、今、御質問ありましたとおり、第2次遠野市総合計画後期基本計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間という中で期間を決めているわけがあります。

したがいまして、27年度に策定いたしました、一つの10年間で5年刻みにしながら、理念を「永遠の日本のふるさと遠野」といったものを実現に向けた施策を進めていくということに位置づけているわけがあります。

これは、人口減少・少子高齢化という流れの

中にありましては、遠野としての産業振興と雇用の確保、少子化対策と子育て支援、これは同様に取り組んでいかなきゃならない一つの遠野の課題ではないのかなというような中で、この二つを同様に重点項目として取り組んでいくというそのような内容にいたしました。

後期基本計画の策定に関しては、5つの策定方針を掲げております。今、御質問ありましたとおり、先行き不透明な時代になっております。また、情報化といったものが急速に進展しております。気象変動というものが出てきております。さらには、新型コロナウイルス感染症という新たなそのような未知のウイルスも、我々人間社会、人類に押しかかってくるというような状況にあるわけでありまして。

そのようなことを踏まえまして、この高度情報の進展化に伴う、一方においては少子高齢化という時代の流れ、急速に進化する高度情報化、それからまた一方においては、地球温暖化、異常気象、さらには、新型コロナウイルス感染症に象徴されるような新たな脅威への対応など、これまで経験したことのないその流れにどう向き合うのかというように、そのような意味におきましては、大変な一つの課題であったというように思っただけを進めたということでありまして。

特に今回は、新型コロナウイルス感染症による、いうところの非日常というのが続いております。新たな生活様式が求められてきております。そして、今後5年間にこのようなものの中で、まちづくり、あるいは地域づくりを進めることができるよう、御質問で言われていたとおり、先行きをどう見通しするのかというのがやはり大きな課題でありました。

そういった中におきましても、何度も申しませうけれども、語ろう会のいろんな若い方々、現場の方々の声、あるいは議員各位からもいろいろ意見等をこの議場を通じながら、あるいは委員会とも通じながら、あるいは常任委員会とも通じながら、様々なニーズ、あるいは意見等も頂いております。さらには、分野別にもいろんな

分野の方々からの意見等も頂いてまいりました。

そして、この5つの大綱別に3回の分科会を総合計画審議会の中に開催していただきました。大変活発な議論が展開されました。25人の委員でもちまして、活発な意見が展開されました。約200項目に及ぶ様々な意見・提言をその中で取りまとめることができたという部分の中におきまして、これをこの後期計画の中にならば取り込むことができた。可能な限りこの計画に反映させようという中で、それぞれ、いうところの財源見直しも含めながら対応してきたということでありまして。

もう一方においては、これに先導する形でもちまして、遠野スタイル総合戦略、そういう一つの、遠野スタイル創造・発展総合戦略、これは、いうところの地方創生法に基づくまち・ひと・しごと総合戦略に基づく一つの計画なわけでありまして。これも5年ごとということになりますので、去年が、令和元年度がその最終年度でありましたので、それに基づきまして遠野スタイル創造・発展総合戦略といったようなものも一つ打ち立てました。

そして、さらには、これも災害対応等で遠野市の中におきましても、いうところの国土強靱化という中で災害対応、あるいは、社会インフラをどう整備するのかという部分につきましての大きな課題があったわけでございますから、これは、県内で2番目でありませうけれども、国土強靱化法に基づく地域計画を今年の3月に策定をいたしました。

これらの総合戦略、あるいは国土強靱化法に基づく地域計画に基づく計画の中のものについても、これを総合計画の中にしっかりと位置づけたということでありませうので、その辺のところの整合性は取れたんじゃないのかなというように思っております。

いずれ、この459の施策等を総合計画の後期計画に位置づけているわけでありませうけれども、そのうち、個別施策のうち約7割は見直しを行ったということでありませうので、それを、ただ前期の部分の積み残しを後期のほうに持ってい

ったということではなくして、やはり見直しということも極めて大事であります。

その辺のことを行いながら時代の流れに幾らでも向き合うような、そのようなものを意識しながら総合計画の後期計画を策定をしたということでもありますし、またこれを絵に描いた餅にするわけにはいきませんからという中で、「第四次遠野市健全財政5カ年計画」もその中にリンクさせたと。

ただ、この部分につきましては、昨日も話し合いましたとおり、人口減少、あと、それに伴う交付税、あるいは市税、様々なものにつきましての維持管理も含めてのいろんな経費がかかるわけでございますから、それはしっかりと緊張感を持って見直しをしながら、あるいは一部修正という話も昨日も出ましたけども、しっかりと見直しをしながらやはり財源確保、財源確保のためには、やはり国・県のしっかりとしたパイプを持っていなければなりません。

その中におきまして、今日もありましたけども、午前中の議会が終わりましたならば、机の上に特別交付税の内示額が上がっておりました。12月には交付されるわけでございますけども、それに一喜一憂するような状態の中で、今、財政運営にも当たっているわけでございますので、そのためには、やはりしっかりとした遠野の底力を示すためには、まさに市民一丸という一つの仕組みの中で向き合っていくことによって、国や県や民間の方々の方々の応援もいただいて、この計画が着実に進むという環境ができるんじゃないのかなと思っておりますので、そのことを申し上げて答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 先の見通せない世の中にあって苦労して計画を練り上げ、459の事業のうち7割を見直したというふうに認識をいたしました。

次に、ところで、日本の国はこれからも少子・高齢化で一段と人口減少が進み、経済や国力が衰退し、ますます地方の存続は不透明な時

代になりつつあると思われまます。

そのような中で、市長は、10年後20年後あるいは50年後のスパンで遠野市の未来を考えたときに、これからの本市の将来展望をどのように捉えているのか、また将来に向けた長期的な課題についてどのように捉えているのか、現時点での市長の認識をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 現時点でのということでもありますので、なかなか、その先行き、見通し、あるいは展望ということになれば、もちろん見通し、展望というものをしっかり持たなきゃなりません。

一つのやはり将来像というのもしっかりイメージしなければなりません。どうでもいいんですと言うわけにはいかない。どのような形の遠野というものがその中にあるのか、20年後、30年後、あるいは50年後ということになったときに、やはり基本となるのは、やはり人口というものをどう見るのかということになるんじゃないのかなと思っております。

やはり、人口が一つの基本数値とあって、その中でそれをどのように新たな仕組みに持っていくのか、新たな制度をつくるのかというところにやはり持っていかなきゃならないかというように思っておりまして、平成30年3月に発表された、国立社会保障・人口問題研究所の数値によりますと、これは20年後の令和22年度であります、20年後の令和22年度、西暦にいたしますと2040年、今、2020年ですから、2040年といえはすぐです。そのような2040年、当市の人口は2万人を割るというそのような厳しい数字が出ております。

さらには、これも令和27年度です、令和22年度が2040年ということになれば、2045年ということになります。令和27年度、これも国立社会保障・人口問題研究所の数字でありますけども、人口は1万7,500人まで減少するという、そのような厳しい数字が出ておりまして、その中には、生産年齢人口と呼ばれる15歳から64歳の割

合が、65歳以上の老年人口を下回るというような、そのような人口構造といたしましては厳しい、かなり厳しい数字が示されております。

そのようなことを踏まえながら、先ほど申し上げました遠野スタイル創造・発展総合戦略、この中におきましても、各種施策の展開によりまして、何とか令和22年の人口目標を、これは2040年であります。その中においては2万台、2万500人程度に抑え込むことができないだろうかというような、そのような一つの目標を持ちました。

これは、要するに国が示した数字で仕方がない、やむを得ないじゃない。遠野が持つ誇るべき地域資源がある、地勢的な優位性もある、沿岸と内陸の中における一つの立ち位置としても非常に有利な条件にある。そのようなことを踏まえながら、歴史と伝統を持っている町である。それを踏まえれば、まさに日本のふるさと遠野としての新たな魅力と発信ができるんじゃないだろうか。

そうすると、人口減少というものは避けられないとすれば、交流人口、あるいは、もう一方で言った、移住・定住という流れを遠野の中に求めて、それをしっかりとゲットをするというそのような施策がやはり今のうちからいろいろ仕掛けていかなきゃならないんじゃないだろうかというように思っております。

特に、あまりにも進む一極集中の構図は、いずれは、私は限界が来ると思っております。新型コロナウイルス感染症が、そのことをしっかりと数字として示しているわけであります。

毎日出る、あの陽性反応者の中で右往左往しているのはどこかなれば、人口集中地域の中におきましては、本当に、本当に悩ましい問題の中で、現場の方々は大変苦勞されておる。

医療従事者の方々を命をかけて、まさに命を守っているというような状況の中にあるわけでございますから、こういう状態を放置しておくわけにはいかない。したがって、地方の果たす役割、あるいは地方が持つ有利な条件といったものを、その中に今のうちからしっかりと仕掛

けをしながら人口減少問題にも向き合うという、そのようなフィールドと申しますか、そのような環境は遠野にあるんじゃないのかと。また、それは遠野が持っているんじゃないだろうか。それをしっかり生かすことによってという中に取り組んでいかなきゃならないかと思っております。

それから、もう一方、過疎問題が、今日、午前中いろいろ議論されました。過疎問題は、何がとなれば、森林資源であり、いうところの地球温暖化も含め、環境問題も含め、再生可能エネルギーも含め、過疎地が持っているのは森林資源なわけでありまして。したがって、この過疎対策というのは、やはり、この豊富な森林資源をどう利活用するかということも、また一つの過疎対策につながるということになるわけでございます。この生活と密接に関わる時代の流れとともに価値が失われつつあるという、いかなければ、安い外材を求めればいいんだというようなそのような時代もありました。

そうじゃないと、山をしっかりと手入れをしながら、川上から川下の循環型の一つの産業を興していかなきゃならない。それでいて過疎対策にもつながる、雇用にもつながることになるわけでございますので、この国が示しました森林環境譲与税のこの創設によりまして、再び、この森林資源といったものが着目されているわけでありまして。

遠野は、82%が森林資源であります。そのようなことを踏まえれば、本市が誇る林業・木材産業の一大拠点、これは、まさに全国に冠たる一つの仕組みとして木工団地があるわけでありまして。したがって、この木工団地のこれまでの歩みをしっかりと総括しながら、繰り返しますが、川上から川下というこの一つの仕組み、サイクルを生かすような、そのような産業振興の一つの仕組みを新たにしっかりとしたものにしていただいております。今、担当部のほうにおきましては、森林組合であるとか、木工団地であるとか、いろんな方々と協議をしながら、できれば、この3月には、この木材に係る森林

資源の利活用に係る新たな遠野ならではの森林環境譲与税とリンクしながら、遠野ならではの条例を制定をしながら、川上から川下の産業振興をしっかりとものに持っていくというそのような取組を加速させて、作業が間に合えば3月議会にでもしっかりと議員の皆様にご説明を申し上げながら、それを新たな仕組みに持って行って、この森林資源を利活用するようなそのような新たな地域づくりの一つの大きなステージをつくりたいなというように考えているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

そのほかにも、この部分におきましては、一つ、この動きの中におきまして、これは一つの統計の数字でありますけれども、総務省統計局が発表した数字があります。「住民基本台帳住民移動報告」というものが総務省統計局が発表しております。

今、質問がいろいろありました新型コロナウイルス感染症がいろんな形であちこちに様々な悩ましい課題を突きつけているということは申し上げたとおりでありますけれども、この7月から10月までの4カ月間、東京都の人口が転出増になったと。その数は約1万3,400人が東京を離れたという数字になっているわけです。

したがって、よく言うピンチはチャンスという言葉があるわけでございますけれども、命と向き合って懸命に頑張っているこのコロナ対策の中におきまして、そのような言葉を使うということ自体はあまり適当ではないかというように思っておりますけれども、やはりそのような一つのしたたかな中におきまして、遠野がそのような転出という、首都圏からの転出といったものについての地方がその受け皿になる。

国土の均衡ある発展にものを持っていく、そのために、高速ネットワークが生かせることができると、情報通信機能がそれで生かせることができると。そのような一つの環境を、今、私どもにも与えているのが、この新型コロナウイルスではないのかなというように思っているところでございますから、このような数字を私ど

ももしっかりと真正面から受け止めながら、その環境づくり、あるいは、その受皿づくりといったものに、やはりこの計画の一つの進行管理をそういったものを踏まえながら対応してまいりたいというように思っているところでございますので、ちょっと思いをということでございましたので、その思いとそういったものを踏まえながら後期計画の策定作業に当たったということをお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 基本は人口であると。そして、遠野の持つ資源を有効に活用して将来をつくっていくというふうに捉えました。

私は平成29年3月の議会の一般質問においても、同じような質問をさせていただいた経緯があります。それに対する市長の答弁から、次の任期に懸ける進退の答えが翌日の地元紙にも取り上げられましたが、今回は一つ早い議会の中であえて質問をさせていただきました。

1項目めの最後に伺います。重要な市政課題が山積する中で、残り1年を切っている段階ですが、様々な選択肢があるとは思いますが、次のステップに向かってどのように対応をなさるかとしているのか、現時点での市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） どのようなステップで次のことでありましたけれども、やはり、基本は継続が基本だというように思っております。したがって、前期計画をしっかりと総括をしながら、後期計画ということになるわけでございますけれども、それの中におきまして、繰り返しますけれども、時代の流れ、あるいは社会経済情勢の流れ、いろんな部分が今やアメリカ、あるいはヨーロッパ、先ほどRCEPの話も菊池巳喜男議員ともいろいろ議論を交わしたけれども、そのような動きがどんどん出てきているわけですから、常にアンテナを高くしながら、やはり基本は情報をしっかりと把握す

る。ただ、それを把握しただけじゃない、やはり分析能力を持たなきゃなりません。

それが遠野にどのような影響を及ぼすかということ踏まえながら、やはりステップアップをしていくということが基本じゃないのかなというように思っておりますので、それを基本としながら対応してまいりたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 情報をしっかりと把握しながら分析して、次に進んでいくということでありました。

それでは、次に大項目2点目の、東北デスティネーションキャンペーンについての質問に移り、同じく市長からの答弁を伺うものであります。

先般、会派の勉強会でJR遠野駅長の川口春樹氏を講師に迎え、お話を聞く機会がありました。その中で遠野駅舎や観光施策関連などを含めた講話があり、来年4月から9月までの半年の期間、東北6県の自治体とJR東日本5支社などが協力体制を組んだデスティネーションキャンペーン推進協議会が主体となり、東日本大震災後10年となる節目の観光イベントが企画されていることを知りました。

この1年、新型コロナウイルス感染症という見えない敵の影響により、新しい生活様式なる日々の暮らしや、これまでの会社勤務のあり方が、特に大手企業では在宅リモートという形に変化をし、国民の生活は不要不急の外出を避けるという名目で、旅行をはじめ遠出や飲食・観光等を控えなければならない状況でした。日本経済は、飲食業や観光業、製造業など多方面にわたり大きな打撃を受け、政府もこれまで数百兆円規模の補正対策を行っていますが、終息の見通しは立っていないというのが実感であります。

このような中で、先般公表された東北デスティネーションキャンペーンは、「巡るたび、出会う旅。東北」をキャッチコピーに企画されま

した。

コロナ感染症の終息は不透明ではありますが、観光業や宿泊業・飲食業にとっては大きな回復のイベントとなり得る可能性があります。いや、官民を挙げて絶対そうして成功させなければならぬビックキャンペーンだと、私は思います。

最初に、横文字に弱い私ですが、まずデスティネーションという言葉の意味を理解している市民の方々は、どれくらいいらっしゃるのでしょうか。デスティネーションという英語は、行き先・目的地という意味がありますが、東北DCは、東北6県を行き先や目的地とした旅行企画であると捉えられますが、市長はこのキャンペーンの意義をどのように位置づけられているのかについてお尋ねをいたします。

また、このコロナ感染症が拡大する中、どのような予防対策、経済対策をしてこの東北DCに臨もうとしているのかについて、見解を伺うものであります。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 行き先、それをいうのであれば、キャンペーンをするという中におきまして、東北がついているわけでありましたが、東北に行こうという、そういうキャンペーンなわけでありますから、東北デスティネーションキャンペーンと言われたら何だろうと、いや、みんな東北に行こうという、そのようなキャンペーンを張りながら、経済、あるいは交流人口、観光振興をしっかりと図っていくという、そのようなキャンペーンが2021年、JRグループ、そして、東北各自治体もそれに連動しながら、協力しながら、もちろん民間の観光業者の方々もしっかりタッグを組み合わせながら大規模な観光キャンペーンを行うというのは2021年の東北デスティネーションキャンペーンであります。

ちなみに、近年ではということでもありますけれども、平成24年の4月から6月まで3カ月間、これは、いわてデスティネーションキャンペーンが大々的に開催されました。要するにJRグループが岩手に行こうというキャンペーンを張

ったわけでありませう。

その結果といたしましても、ちょっと数字を持っているわけでありませうけども、平成24年4月から6月まで、遠野市のこの日帰り観光客は51万9,000人で、震災前である平成21年の50万8,000人を1万人上回ったという、そのような一つの結果が、この平成24年のいわてデスティネーションキャンペーンの中で確認をされております。

そして、これは、その宿泊客数で見ますと、平成24年4月から6月は3万人であったのが、震災前である平成21年の1万6,000人を、1万4,000人以上上回ったと。この、いわてデスティネーションキャンペーンで、宿泊客が約3万人で1万4,000人以上上回ったという数字を持っているわけございませうから、この来年展開する東北デスティネーションキャンペーンは、経済効果としても非常に大きいものがあるんじゃないのかなというように思っております。

ちなみに、この、いわてデスティネーションキャンペーンのときの数字をちょっと見ますと、日帰り客の単価、客単価4,000円、宿泊客の単価が6,000円とすると、1億3,000万円以上の経済効果が遠野にもたらされたという、そのような数字を私ども確認しているところございませうから、それをしっかりと踏まえながら、この来年の4月の東北デスティネーションキャンペーンに備えなければならないかというように思っております。

この震災から10年の節目だということ、復興がしっかりと形に見えてきたということの一つの東北の姿を見ていただくということが一つの柱。もう一つは、東北の観光ブランドの推進と将来に向けての誘客促進、地域活性化を図ることという一つの位置づけ、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく落ち込んだ観光客の回復の役割を担っているという、そのような形での東北デスティネーションキャンペーンの位置づけになっております。

したがいまして、今、コロナが急速に国内で拡大・拡散しているわけございませうけども、

何としてもこれを乗り越えなければならない。乗り越えることによって、一つの、この東北デスティネーションキャンペーン、昨年度の4月から10月までの入り込みを比較しますと、観光施設で約45万3,000人の減。大変な落ち込みなわけでありませう。そして、これは率にしますと38.6%、宿泊客に至りませうとも2万3,000人の減少、52%の落ち込みということになっているわけでありませう、これも、昨年度の4月から10月言いました。

今年度の4月から10月は、このとおりの大変な落ち込みになっていますから、市内のこのような関係業者の方々、あるいは、飲食業を含め、様々ななりわいとする方々に大変な影響を与えているということになるわけございませうので、それを踏まえて第1次補正から第5次補正まで、5号補正までタイミングを失しないような形で社会経済対策の予算なども、国や県の交付金等も活用しながら手を打ってきているわけございませうけども、まだまだ考えなければならない対策があるんじゃないのかなというように思っております。

ちなみに、この市内観光産業の支援のために、観光推進協議会が実施いたしましたクーポン事業、7月から10月までの4カ月間で8,000枚の利用がありませう、額にすると900万円ほど、観光産業の一つの落ち込みの緩和につながったという、そのような結果も出てきておりますので、これをしっかりとまたニーズを把握しながら、必要な施策と申しますか対応もコロナ禍で、今、タイミングを失しないような中での対策を急ぎながら、4月から東北デスティネーションキャンペーンにしっかりと誘客促進を図るような作戦と戦略を持って対応してまいりたいというように考えているところございませうので、よろしくお願いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 非常に大きな意義のあるデスティネーションキャンペーンではないかなと思っておりますので、コロナ対策と併せてしっか

りと対応をお願いしたいと思います。

次に、デスティネーションキャンペーンは、東北6県の力を掛け合わせて大きな力にし、東北の魅力を国内外へ発信することによって、東北観光のブランド化を推進し、復興に向けて歩む姿を見せるとともに、国内外からの誘客や周遊を促すことを目的にしています。

私は、震災復興10年目でこの東北DCが開催されることは大きな節目となり、その意味も極めて大きなものと考えます。市長はこの10年目という節目での開催の意義を、どのように捉えられているのかについて、お尋ねをいたします。併せて、震災復興10年目ということで本市として何らかのイベント等、コロナ禍の中において企画しているようなことがあればお示しを願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 来年の3月11日が参りますと、ちょうどこの震災発災から10年ということになるわけであります。

実は、昨日、議会本会議が終わった後、東京大学の東日本大震災復興室のメンバーの方々が8人ほど、私を訪ねてまいりました。そして、その中に話があったのは、震災10年の来年の3月25日に、東京大学としてシンポジウムを行いたい。したがって、大槌町の平野町長さんと釜石の野田市長さんと遠野の私も含めて協力してもらえないかというような、そのような話がありました。

東京大学が遠野の後方支援という中におきまして、遠野に分室を設けまして、ここを拠点にしながら沿岸部と向き合ったという一つの経過があるわけがございますから、この東京大学が行う、この10年の一つのシンポジウムに、全面的に遠野市としても協力しますということでお答えを申し上げたわけがございますけれども、いずれそのようなカウントダウンが10年という節目の中で始まっているということに、改めてそのようなことを、そうなんだなということを感じたわけであります。

先ほどいろいろ申し上げました、東北デスティネーションキャンペーンの目的には、震災復興も着実に進んでいるという、そのような震災復興の姿も見てもらおうということも、そのデスティネーションキャンペーンの意義の中に盛り込まれているということにあるわけでありませぬ。

今、高田に津波の伝承館がオープンいたしました。陸前高田のほうに、奇跡の一本松ということ踏まえながら、大変な修学旅行の方々が押し寄せてきているというお話も聞いております。戸羽市長さんからそういうお話がありました。そのような姿を踏まえれば、この10年という節目の中で、風化という言葉も出てきております。風化させてはなりません。

この、いつ起きる、どのようなことが起きるか分からない災害にどのように向き合うのかと、命の大切さ、あるいは、それぞれ連携を図りながら信じあうというそのような、支え合うというような仕組みがいかに大切であるかということ次世代にもしっかりと伝えていかなきゃならないということになるわけでありませぬ。

したがって、当市が手がけました一つの自治体との水平連携、それを一つのいふならば構築いたしました後方支援活動、これを次の世代にもしっかりと伝え、そしてまた復興の姿も現地で見ながら、一方においては、市町村同士の水平連携というものがいかに大切であるのか、もちろん、国・県・市町村という垂直連携も大事でありますけれども、市町村という水平連携も大事にしなければならないという部分の中で、それもしっかりとみんなで確認をし合うということも大事じゃないのかなと思って、そのようなことを踏まえながら、後方支援資料館のリニューアルについても、第4号補正の中でいろいろ議論いただいた結果といたしまして承認をいただいたという中で、今、準備を進めているわけでありませぬ。来年3月にはオープンを予定をしているところがございますけれども、この中には、やはりしたたかな一つの戦略も持たなければならないのかなと思っております。

今、新型コロナウイルスがもたらした影響といたしまして、修学旅行が、首都圏とか京都・大阪の流れが大きく変わっているわけでありませう。東北の震災復興の様子を見ようという部分の中で、この震災の現状・復興、そして命の大切さ、災害にどう向き合うのかという部分におきまして、修学旅行の中学生、高校生、あるいは小学生の方々が、デスティネーションキャンペーンとも合わせながら東北のほうに向いてくるということが流れとしてあるわけでごさいますから、この部分におきましては、後方支援資料館の中においてもしっかりと立ち寄っていただく、もう一方においては、ふるさと村等にも寄りながら、まさに日本のふるさと遠野というものをしっかりと体感してもらおう。

そのような、一つの沿岸と内陸、都市と地方という一つの関係の中におきまして、遠野の示す役割といったものは、後方支援資料館の中にも見出すことができるんじゃないのかなというように思っております、この部分の中におきますと、そうすると、高速道路で一気に釜石に行く、大槌に行くんじゃない。

まず、遠野に立ち寄って、遠野の中のいろんな遠野ならではの地域資源、ふるさとを体感してもらいながら沿岸部のほうに向かおうかと。沿岸部のほうでいろいろ被災地の状況を見たならば、遠野を通過して新幹線、あるいは花巻空港といったような、あるいは、高速道路というような流れの中に持っていくのかという中におきまして、この修学旅行生や自治体研修なども併せながら、幅広く情報発信を取り組むという中で、このデスティネーションキャンペーンと復興10年といったようなものをしっかりと縦糸、横糸に結びつけるという、そのような戦略の中で考えていかなきゃならないんじゃないのかなというように思っております。

もちろん、様々な形でやらなきゃならないいろんな事業があるわけでごさいますけれども、そのような一つの中におきまして、やはり遠野が持つ地域資源をしっかりと環境整備をしながら、そのような流れを受け止める。それを地域の経

済の活性化につなげていく、それが東北デスティネーションキャンペーンとしっかりと重なり合わせながら、新幹線、あるいは釜石線、そういったものを活用しながらどんどん送り込んでもらうというところに、やはりデスティネーションキャンペーンとの連動・連携といったものが意味を持ってくるのではないのかなと思っております。

もちろん、さくら祭り、日本のふるさと遠野まつり、あるいは、まさに遠野ならではの馬力大会、このような一つのこれまでの大きなイベントも、今年は、新型コロナウイルス感染症の関係で中止ということを経ざるを得なかった状態なわけでありませうけれども、2021年、令和3年は、このようなものにもしっかりと向き合いながら、デスティネーションキャンペーンの事業と連動させていきたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 9 番瀧本孝一君。

〔9 番瀧本孝一君登壇〕

○9 番（瀧本孝一君） 震災からの復興の姿をしっかりと見せて、修学旅行生などにも来てもらえるような環境づくりというふうに取り組みました。また、3月末には、東京大学のシンポジウムもあるということも話をされました。

次に、この東北デスティネーションキャンペーンは、来年4月1日から9月30日までの半年間の期間で開催される予定となっていると伺っています。

今からしっかりとした準備が必要と思われませうが、観光予算に関し、岩手県は青森県の10分の1、DCパンフレットも青森県や宮城県が50ページ前後のカラーの立派な冊子でごさいます。これに対して、岩手県は見開きA3の1枚物で、この事業に対する力の入れ方が違うと感じられました。

このことから、本市としても一定額の予算を投入して誘客につながる施策が必要であり、この事業に対する県やJR東日本及び旅行会社や関係団体との連携、そして、市民の皆様への御理解や御賛同を得ての周知体制と、おもてなし

なども極めて大事であると思われませんが、それらについて見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの質問の中で、青森県、あるいは宮城県等のパンフレットが実物が示されました。私もそのことを承知しております。したがって、遠野市が一人で頑張っても、ある意味では限界がある。限界があるということは、この観光客は遠野だけに来るわけじゃないわけです。

例えば平泉に立ち寄る。そしてまた、花巻のほうの温泉のほうでゆっくりしながら、一方においては盛岡のほうに向かう、宮古のほうに向かう、遠野に向かう、遠野に向かえば、遠野の方々は、高田のほうに行くのか、釜石に行くのか、あるいは宮古方面に行くのかというような一つの結節点にあるということになれば、お互いに連携して、持ちつ持たれつの一つの力を示さなきゃならないのが観光振興なわけでありす。

これは、非常に私どもとしては、この観光推進を、ごく当たり前のことなんだけども、なかなかその仕組みがうまく機能しないという一つのもどかしさの中にもあるということでありすけども、今般のデスティネーションキャンペーンにおきましては、遠野市観光推進協議会、これが14団体加入しております。

そして、J R東日本株式会社、J R東日本でありますね。県などと連携しながらいろんな情報発信、あるいは新しい観光メニューなどの創設などを行ってきております。

そして、その中で、東北デスティネーションキャンペーンの特別企画、あるいは旅行商品を企画するという部分におきましては、NPO法人でありますけども、遠野山・里・暮らしネットワーク、一般社団法人遠野市観光協会、さらには、先ほど申し上げました観光推進協議会に加えながら、様々な、元地域おこし協力隊のメンバーなども協力しながら企画し、J R東日本のほうに申し入れをしながら、新たな商品とし

て採用されているプロジェクトもあるわけでございますので、そのようなことをこの12月、1月、2月、しっかりと組立てをしながら、もう一方においては、花巻なり、あるいは平泉なり、そういったところとの連携、あるいは県の観光協会、あるいは県の商工労働観光部でありますね、そういったところとも連携をしながら対応していかなきゃならないかというように思っております。

J R東日本では、近年では平成26年、先ほど言いましたとおり、いわてデスティネーションキャンペーンをはじめ、様々ないろんな仕掛けを行っております。

先ほどの第1問のときでありましたけども、四季島も、この間、遠野に来ていきました。わざわざ来ているわけでありす。そのような形でのJ Rとの四季島の立ち寄りなども一つの追い風としながら、やはりこれまでの、J R東日本、繰り返しになりますけども、J R東日本、キリンビール、それから、地域経済活性化支援機構、いうところのREVICというふるさと商社の、そのような支援してくれるそういう組織ともしっかりタッグを組む。

この地域経済活性化支援機構というのは、観光遺産産業化ファンドという一つの仕組みを持っているわけでありす。観光遺産産業化ファンドということになれば、まさに手を組もうとしたのは、このREVICが手を組もうとしたのは、平泉と遠野市なんです。

遠野市と連携を図りながら、ふるさと商社の経営に参画をするというような判断をしてくれたわけでありす。これは、大変な追い風なわけでありす。その部分を我々もしっかりと正面から向き合いながら、こういったような仕組みをさらに充実させ、いくなれば誘客を図り、交流人口のあれを図る。そこで地域経済の活性化もその中に見出していくということになるかと思っておりますので、こういった関係機関との連携をしっかりと図ってまいりたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 私も、関係団体としてしっかりと連携を組んでいくことが誘客につながってくるのではないかなというふうに思います。

前の質問にも関連いたしますが、今からしっかりと準備態勢を構築しても、コロナ禍の中のデスティネーションキャンペーンとなるかもしれません。しかし、観光関連業界の起死回生とも捉えられる東北DCは、極めて大事な事業であることから、現段階での本市の取り組み状況とこの東北デスティネーションキャンペーンで、市や市民が果たすべき役割はどのようなものかについて、その考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 観光推進協議会のほうにおきましては、戦略会議を随時開催をしながらいろいろ準備に当たっているということでもありますので、これは、しっかりと市としても連携を取りながらバックアップをしてまいりたいというように思っております。

その中におきまして、この落ち込んだ観光客の回復をどのように持っていかとなれば、このデスティネーションキャンペーンは重要なキャンペーンとなるものというように認識もしております。

このデスティネーションキャンペーンの準備といたしまして、ソフト面につきましては、やはり遠野ならではの四季の春夏秋冬といったような四季の、この豊かな地域資源であります。それから、いうところの食文化、あるいは歴史文化、歴史、あるいは二次交通との一つの連携を図りながら、JR東日本と県との一つの連携の中におきましていろいろ組み立てた事業があります。その事業は、36項目に及ぶ観光メニューがその中で生み出すことができたという報告を受けております。

その結果といたしまして、東北デスティネーション特別企画岩手県版に4つの観光メニューが選ばれたという報告の中に、この4つというものは何なのかということになれば、いうとこ

ろの遠野ならではのとなれば、遠野の夜神楽、そして、とどぶろくまつりといったものをうまく連動できないだろうか。そうすれば魅力あるものにできないだろうか。それから、とどぶろくもつくるというところを体験するような、そのようなものを観光メニューに持ち込めないだろうか、いわゆる体感、体験・体感でございますね。それをあれする。

もう一方においては、遠野物語と縄文文化という中で、今、縄文文化が様々注目を集めております。三内丸山、あるいは、一戸町の縄文遺跡等も踏まえながら大変な世界遺産という中において、縄文遺跡というものは大変な脚光を浴びているわけでございますから、新田遺跡のような、あのようなものもまさに縄文時代の貴重な文化遺産としてあるわけでございますから、その辺もやはり遠野ならではの部分については発信させる。そのような一つの取組も大事じゃないかなと思っておりますし、それから、遠野路を走り回るといふことになれば、マウンテンバイクのようなものでもって、今、一つ御朱印というものが一つのブームになっていることを聞いておりますので、そういったものとうまく連動させながら市内を周回するというような、そのような中での新たな魅力づくりに持っていけないだろうかというようなことが、いろいろ観光推進協議会等につきまして話されているということでございますので、これを実施し、そしてまたそれをしっかりとした環境整備に持ち込むために、市としても全面的な応援をしてまいりたいと。

それから、情報発信のほうについてはWi-Fi、これの情報発信も極めて大事であります。もう11月16日に可決いただきました第6号補正予算におきましても、Wi-Fiの環境整備工事や、第6号補正予算のほうにおきましても、今般提案しておる施設の予算におきましても、観光施設円滑運営事業費の拡充といったようなものも予算として計上しているところでございますので、明日からの予算等審査委員会におきましても御議論をいただきながら、受入れ体制

の環境整備にも、まさにタイミングを失さない形で対応してまいりたいというように考えているとでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 今、いろいろな取組と申しますか、体験・体感という言葉がありました。綾織の新田遺跡にも触れられましたが、遠野市は日本一古いと言われる金取遺跡も抱えておりますので、何とかそこら辺も加えていただけないのかというふうに、今、答弁を聞いて感じました。

最後の質問になるかと思いますが、「永遠の日本のふるさと遠野」は、荒川や寺沢高原の自然豊かな高原とか農村風景、遠野物語やカップ伝説に代表される豊富な民話、神楽や鹿踊りなど伝統民族芸能も各地区に伝承されています。

さらには、ホップ・ワサビ・ジンギスカン・どぶろく・地ビールなど、まだまだたくさんの観光資源があります。これらを東北デスティネーションキャンペーンに有効に活用するとともに、ふるさと村や伝承園、カップ淵、めがね橋等の観光施設はもちろんのこと、宿泊施設の対応や接客が極めて大事な誘客につながると思われます。

まだまだお客様に対する本市の宿泊施設の対応や接客態度については、改善の余地があるとプロの方々には厳しい見方をされている方もいます。それらを含めてコロナ禍を乗り越え、東北デスティネーションキャンペーンの成功に結びつくよう、さらなる観光施策の充実をどのように図っていくかについて、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） さらなる観光振興というものをどのように図っていくのかという一つのお尋ねでありました。これは、文字どおり、今、話がありましたとおり、いろんな地域資源があるわけでありまして。これに磨きをかけ、魅

力を増すというのが、やはりある意味では遠野は恵まれているという部分の中に我々も改めて気がつかなければならないのかなというように思っているところであります。

さらなる観光振興ということは、それに改めて、今、持っているような様々なものに磨きをかけるということになるんじゃないのかなと。

国が地方創生という追い風の中で、観光分野の中でどのように帆を張るか。これは、要するに帆をしっかり張らなければやはり前に進みません。そのような中で対応でありますけれども、一つは、今、進んでおります議員各位の御理解もいただきながら進めております、来年4月には、道の駅遠野風の丘がリニューアルオープンをするということで、今、工事が進んでおります。これは、来年の4月オープンであります。

また、これと同時に、それと同時に、これも大変な議論を経てどり着いた結論なわけでありまして、従来のふるさと公社の経営といったものからふるさと商社という新たな経営体を構築いたしまして、ハード・ソフト両面での風の丘の存在と魅力が向上されるような、そのような環境が整いました。来年の4月にオープンするわけでありまして。

このふるさと商社、その将来構想といたしまして、遠野風の丘がゲートウェイの役目を果たす。ゲートウェイの役目を果たすというのは、これはいつでも思い出すわけでありまして、釜石自動車道が全通するというプロジェクトが国から示されたときに、サービスエリアをどうするという話になったときに、私、今でもその言葉を忘れておりません。「いいよ、本田さん、風の丘をサービスエリアにしましょう」これが国の結論だったわけでありまして。

それは、なぜ、そういう結論を出してくれたかとなれば、圧倒的な存在の中で、風の丘の存在が市内外に発信された。それを支えた多くの関係者がいたという部分がやはり背景にあったわけですから、それが北海道・東北唯一のモデル道の駅としての遠野風の丘といっ

たものになり、それが、今度はデスティネーションキャンペーンの中で復興10年という中におきまして、新たな魅力というものに、そのような中でよみがえらすことができるという、このタイミングをしっかりと踏まえなければならないのかなというように思っております。

これはやはり戦略をしっかりと持たなければなりません。「さらなる」ということは、そういうことになろうかと思っております。

それから、キリンビールとJR東日本との三者協定の中で、一次産業、いうところの六次産業化という、そのようなものが観光資源に結びつくのではないのかなと。ホップの里からビールの里、収穫祭には1万2,000人の方がJRグループの中と連携を図りながら呼び込んでいるという事実を、改めて私どももその中にしっかりと受け止めなければならないのかなというように思っておりますので、そのようなことを踏まえた上でのやはりいろんな交流人口、関係人口の拡大、あるいは、その経済効果、波及効果といったものに影響を与えるのではないのかなというように思っておりますから、この辺の戦略的な組立てとといったようなものをやはり急がなければならないかというように思っておりますので、事あるごとに関係者、あるいは、市役所で言えば観光交流課、あるいは観光推進協議会の事務局のほうに、私の立場からいたしましてもしっかりと向き合おうじゃないかというところで対応を求めているところであります。

さらには、釜石線が70周年ということになりました。今年70周年であったわけでありまして。そういった中におきまして、広域的な観光振興も大事でありますので、JR釜石線の沿線自治体と構成しております「釜石線沿線広域エリア活性化委員会」という組織がありますので、ここの内部協議会もしっかりと行っていかなければならないんじゃないのかなというように思っております。

さらには、市内の道の駅の話をしきり申し上げました。沿岸と内陸の一つの結節点であると

いう地理的な状況を生かしながら、やはりそこですっきりと受け止めながら、もう一方においては、一般社団法人ふるさと公社として位置づけられておりますけれども、伝承園、あるいは、ふるさと村といったようなものの魅力もさらに増していかなきゃならないのかなというように思っておりますので、そのようなことを「第2次観光アクションプラン」、そういったものに今のようなところの教育旅行といったようなものの一つの受皿といったようなものについての環境整備も、これはやはり収益性だけを問うわけじゃない。やはり、その中でいろんな魅力を、そしてまた例えばですけども、修学旅行で遠野に来たという一つの思い出の中でいい思い出持っておけば、その生徒諸君が例えば高校生であれば、5年、10年たてば家族を持つということになるわけです。

そうすると、家族を持って遠野に行こうかというような、そのような流れにもつながってくるというためには、中学生、高校生諸君にもしっかりと遠野の魅力づくりをアプローチしながらインプットさせていくという部分が5年後、10年後、それが成果として見えてくるということにもなろうかというように思っておりますので、そのようなことも意識しながらの仕掛け、あるいは仕組み、仕掛け、それを行っていくということに一つの形になるんじゃないのかというように思っておりますので、そのような認識で関係機関との連携を深めてまいりたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） ぜひと、この東北デスティネーションキャンペーンを成功させていただきたいと思っております。それが、観光業、旅館業、市内の飲食業、そういった方々への大きな支えになるのではないかなというふうにも思っています。

昨日からの一般質問で様々な議論が交わされました。男女共同参画社会への質疑、学力向上に関する質疑、本市の財政状況の将来を危惧す

る質疑、箱物施策の質疑、そして、今日の質疑と続きました。

政治は、行政は生き物です。日々刻々と変わる環境の中で、いかにいい道を探り、いかにいい結果を出すことを念頭に行政は動いていると思います。そのような中で、新型コロナウイルス感染症のような疫病が流行したり、予期せぬ大災害が発生することもあります。

総合計画も財政健全化計画もあくまで目標であって、結果が必ず一致するとは限りません。10年間、5年間、何の変化もなく毎日一定の条件で続いていくのならば、数値目標の達成は可能かもしれませんが、行政は生き物ですからそれは不可能です。議会も一緒になってどうすればいい方向に行くのかを議論することが極めて大事であると思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） これにて一般質問を終了いたします。

休会の議決

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。12月9日及び10日の2日間は、委員会審査のため休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、12月9日及び10日の2日間は、休会することに決しました。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時11分 散会

